

## 第 2 章

県民・事業者・行政の取組状況

## 1. 県民の取組状況について

### ■現状分析

- ・ 県民を対象とした「しまね web モニター」調査によると、県民の循環型社会への関心度は、平成 16 年度調査から常に 90%以上の方が「関心がある」としています。また、「3R」という言葉の認知度は、41%であった平成 16 年度以降着実に向上しており、平成 22 年度では 85%となっています。これより「しまね循環型社会」への関心は着実に高まってきていると言えます。
- ・ 3R の具体的な取組状況については、多くの取組において実践割合が向上しており、特に買い物袋持参等については、数年で実践状況が大きく向上しています。
- ・ 一方、リサイクルショップ等の活用やリターナブルびんなど再使用可能容器を使った商品の購入、環境にやさしい商品（再生資源を利用したものや環境ラベル付商品）の購入については、実践割合が徐々に向上しているものの概ね 60%程度の横ばい推移が続いており、より実践が推進されるように普及啓発されることが望まれます。
- ・ 循環型社会形成に関する活動への参加意欲は概ね 50%程度であり、意欲向上へとつながる方策の実施などが課題となっています。

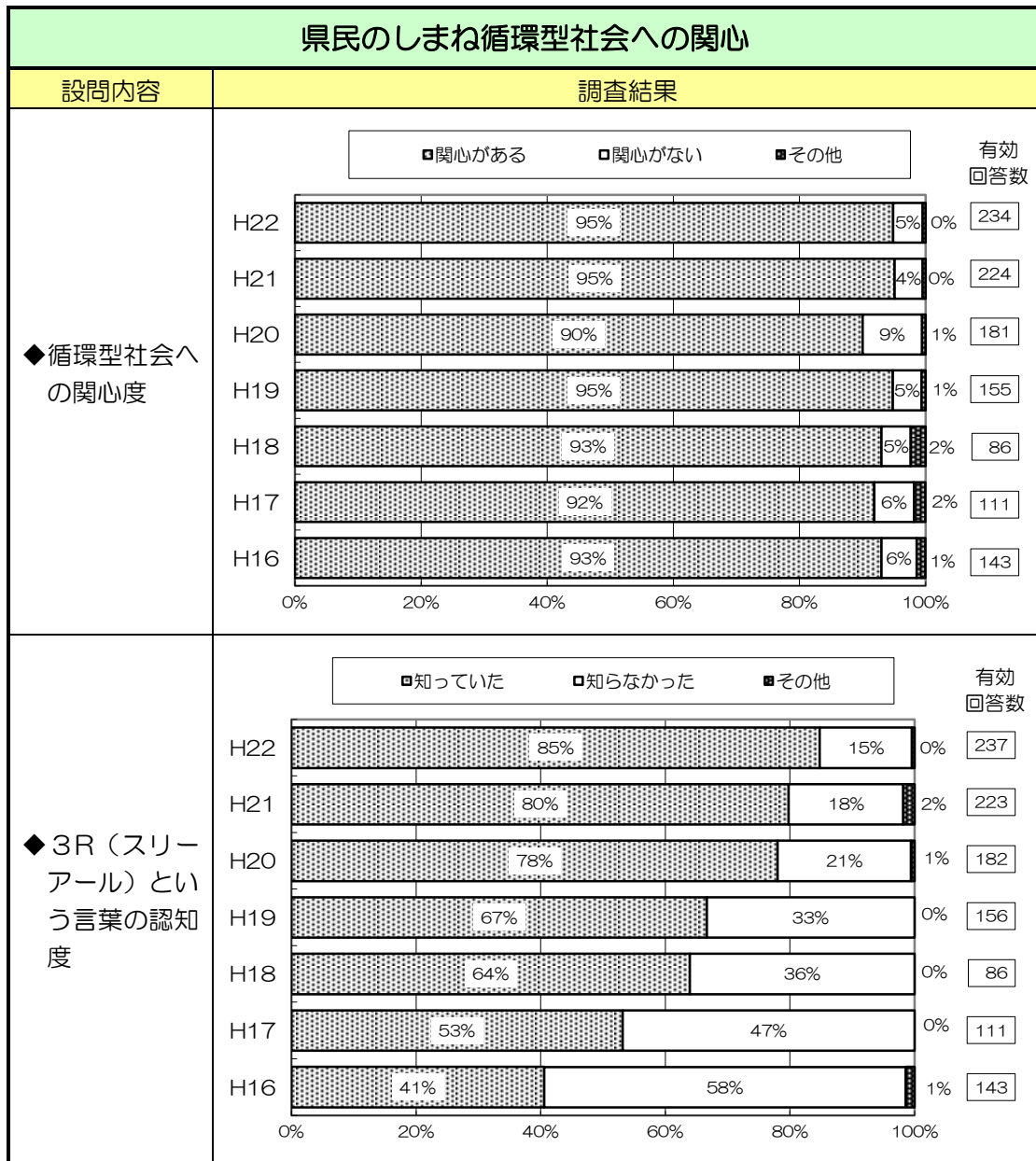
※ 「しまね web モニター」とは、県政の課題などについて、県民の皆さんのご意見を迅速にお聴きし県政に反映させるため、県のホームページ上で実施するアンケートにパソコンから回答していただく制度です。

### ■「しまね web モニター」調査の概要

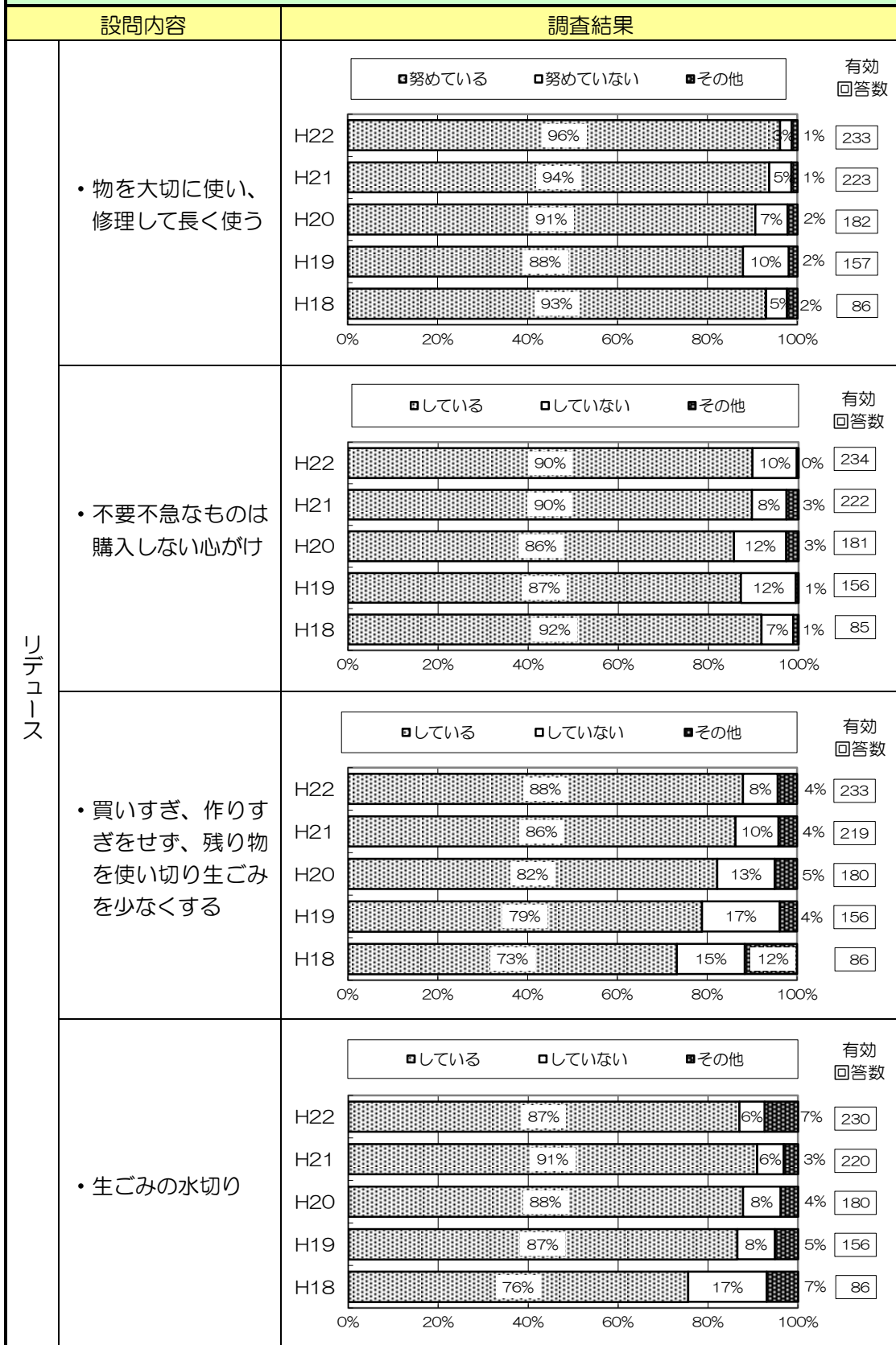
調査対象	しまね web モニター			
調査方法	島根県ホームページの「しまね web モニター」を活用			
項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率※
平成 16 年度調査（報告）	平成 16 年 2 月 6 日～ 平成 16 年 2 月 16 日	210 件 (人)	143 件 (人)	68.1%
平成 17 年度調査（報告）	平成 17 年 2 月 28 日～ 平成 17 年 3 月 10 日	232 件 (人)	111 件 (人)	47.8%
平成 18 年度調査（報告）	平成 18 年 2 月 10 日～ 平成 18 年 2 月 20 日	214 件 (人)	86 件 (人)	40.2%
平成 19 年度調査（報告）	平成 19 年 1 月 12 日～ 平成 19 年 1 月 22 日	228 件 (人)	157 件 (人)	68.9%
平成 20 年度調査（報告）	平成 20 年 3 月 5 日～ 平成 20 年 3 月 14 日	307 件 (人)	182 件 (人)	59.3%
平成 21 年度調査（報告）	平成 21 年 2 月 16 日～ 平成 21 年 2 月 25 日	351 件 (人)	224 件 (人)	63.8%
平成 22 年度調査（報告）	平成 22 年 2 月 15 日～ 平成 22 年 2 月 24 日	352 件 (人)	237 件 (人)	67.3%

※.回収率 = (回答数/調査件数) × 100

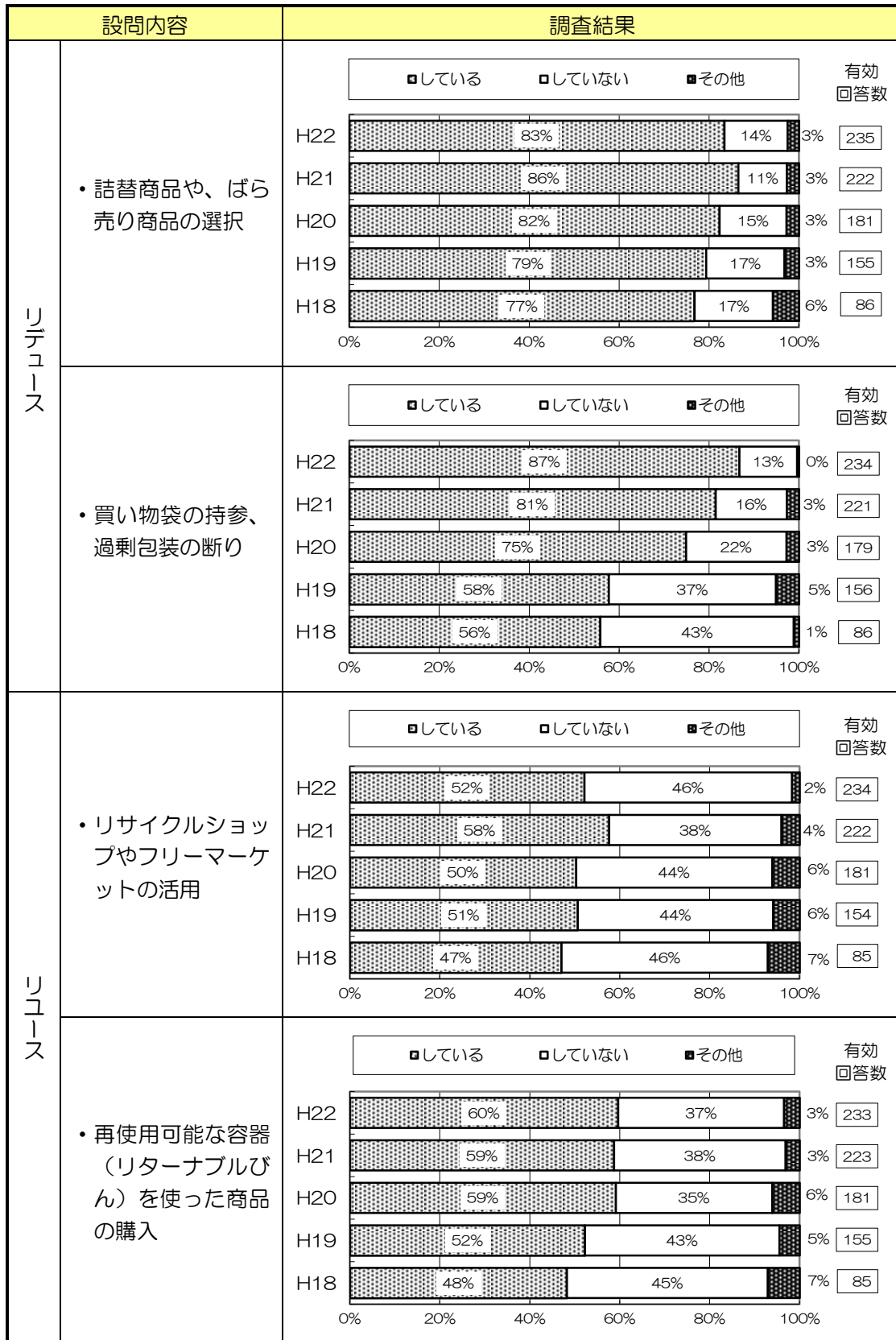
■ 「しまね web モニター」 調査の結果



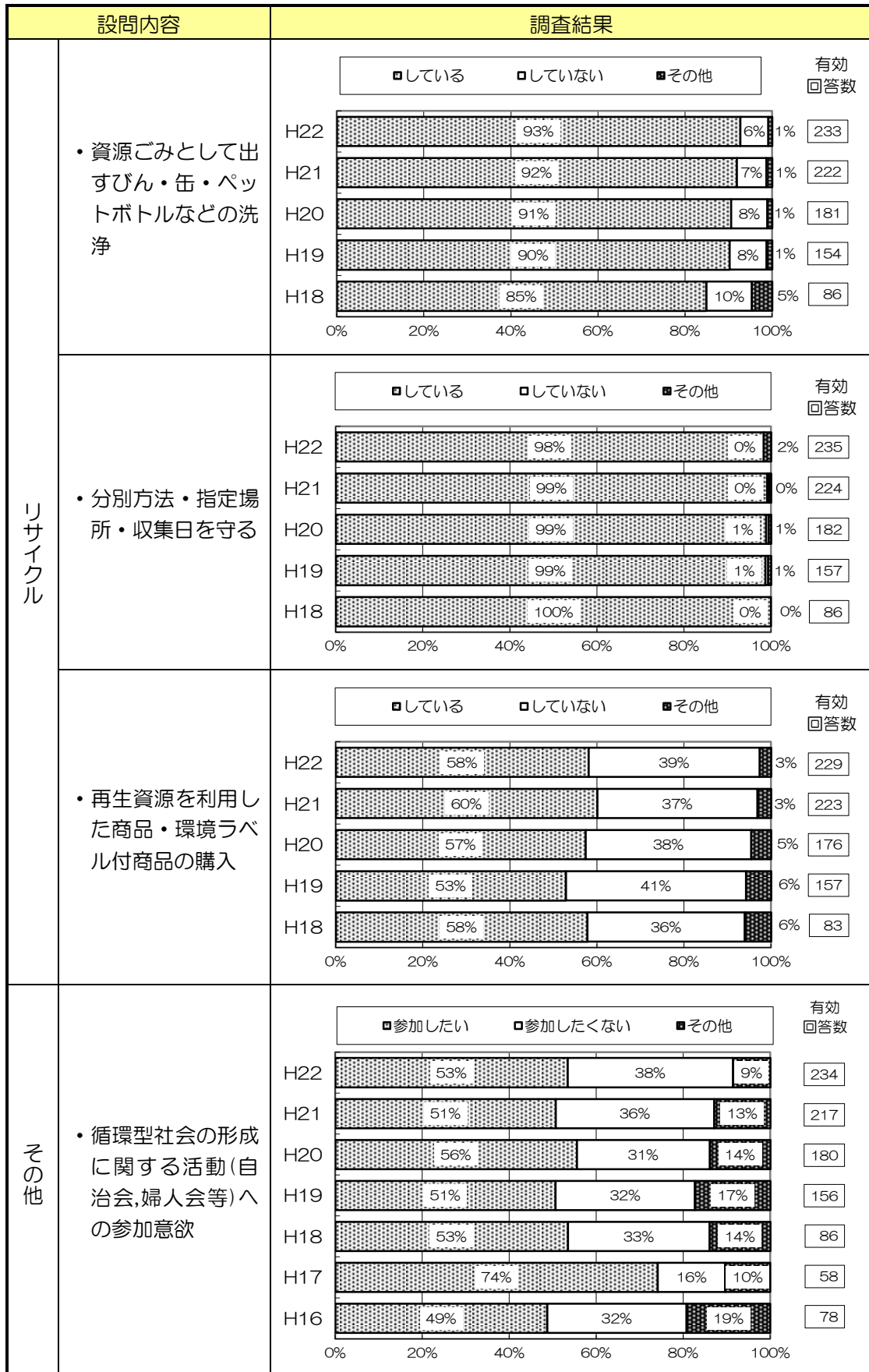
## 県民の具体的な取組



(つづき)

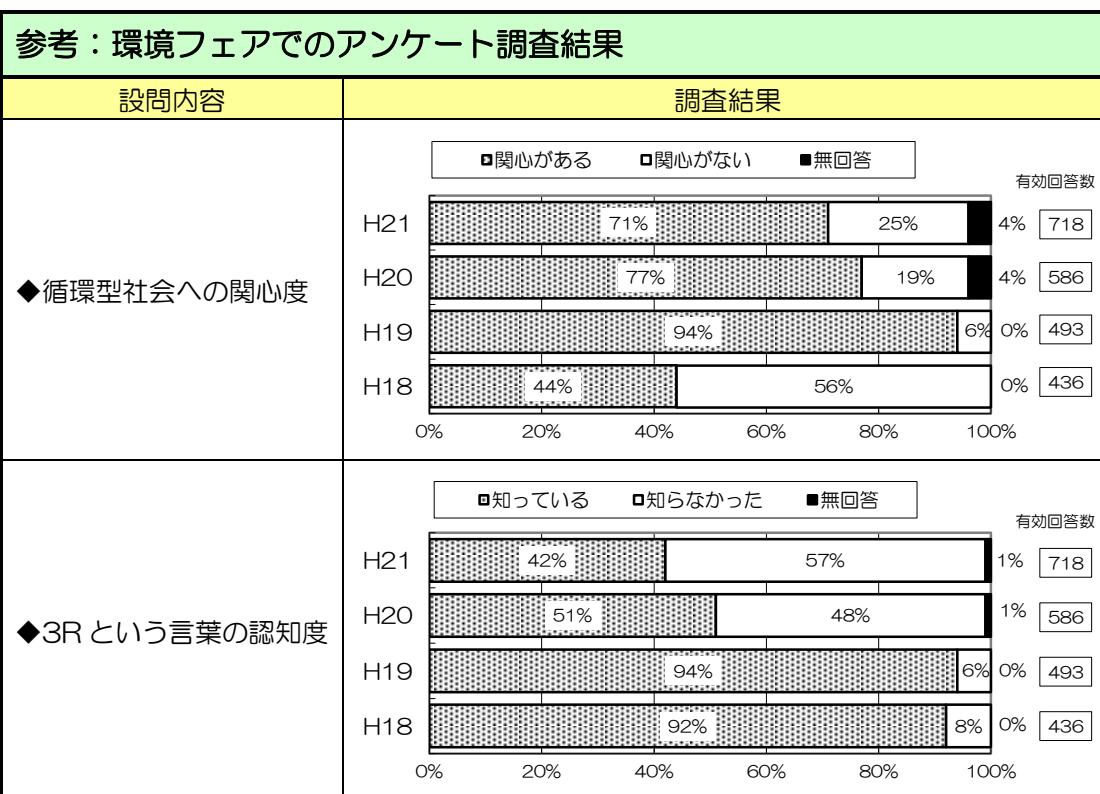


(つづき)



<参考：環境フェアでのアンケート調査の概要>

環境フェア名		調査日	回答数（有効回答）	
平成18年度	環境フェスティバル in 松江	平成 18 年 9 月 16,17 日	255 件	436 件
	出雲市くらしの中の環境フェア 2006	平成 18 年 10 月 1 日	73 件	
	2006 第 24 回掛合町ふるさとまつり	平成 18 年 10 月 8 日	55 件	
	大田環境フェア	平成 18 年 11 月 12 日	53 件	
平成19年度	出雲市くらしの中の環境フェア 2007	平成 19 年 9 月 30 日	105 件	493 件
	松江市環境フェスティバル	平成 19 年 10 月 7 日	173 件	
	環境フェスティバル in グラントフ	平成 19 年 10 月 14 日	123 件	
	大田市健康福祉フェスティバル	平成 19 年 10 月 21 日	92 件	
平成20年度	松江市環境フェスティバル	平成 20 年 9 月 14 日	167 件	586 件
	出雲市くらしの中の環境フェア 2008	平成 20 年 10 月 19 日	141 件	
	しまねエコフェスタ in さんべ	平成 20 年 10 月 26 日	183 件	
	川本町産業祭	平成 20 年 11 月 2 日	95 件	
平成21年度	出雲くらしの中の環境フェア 2009	平成 21 年 10 月 18 日	90 件	718 件
	しまねエコフェスタ 2009（大田市）	平成 21 年 10 月 24,25 日	192 件	
	雲南市がっしょ祭り	平成 21 年 11 月 1 日	73 件	
	ごうつ秋まつり	平成 21 年 11 月 6,7 日	197 件	
	益田 SATY3R 展示	平成 21 年 11 月 23 日	166 件	



(つづき)

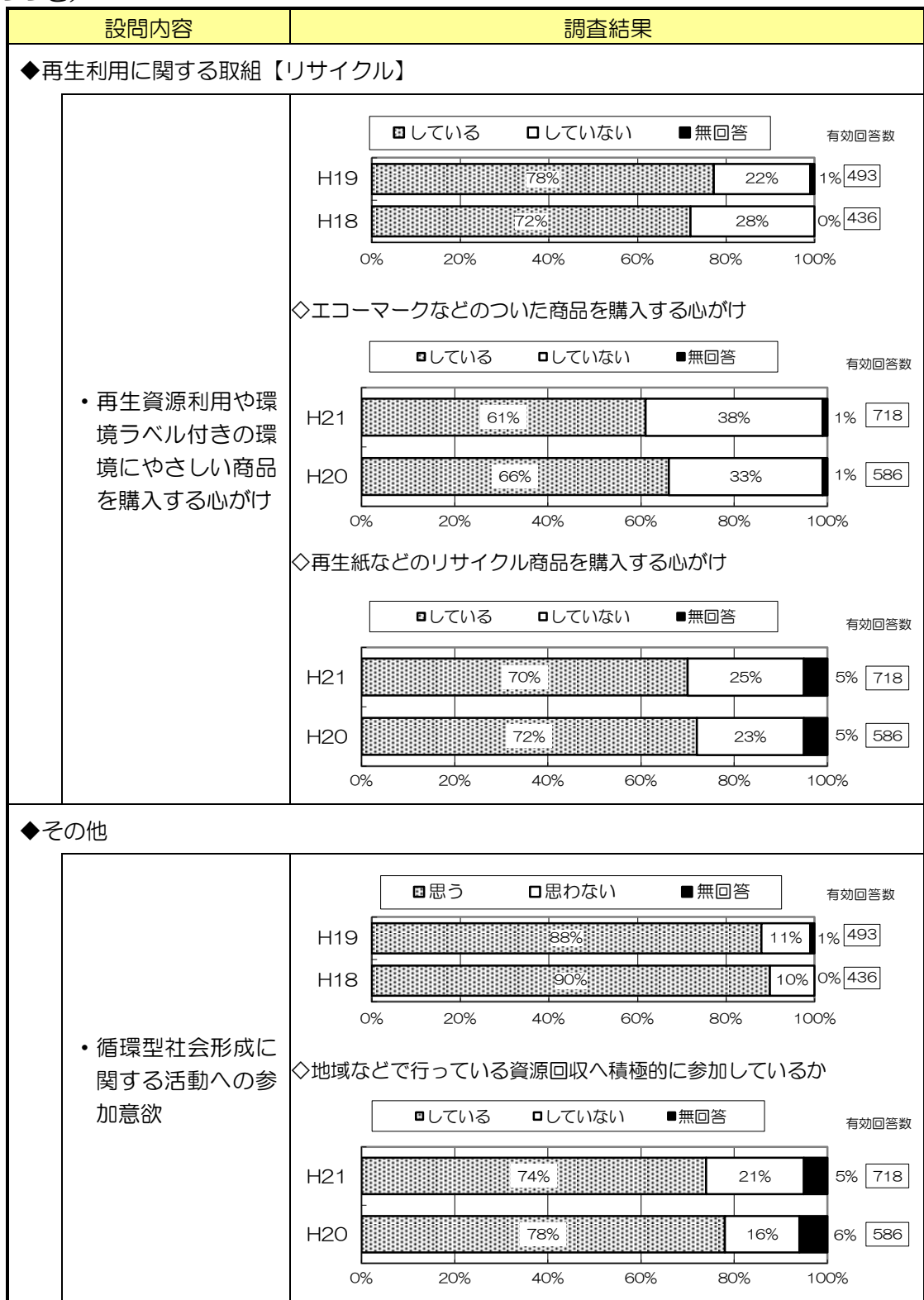
設問内容	調査結果																									
◆発生抑制に関する取組【リデュース】																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 買い物時のマイバッグの持参・利用</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している</th> <th>していない</th> <th>無回答</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>85%</td> <td>14%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>80%</td> <td>19%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>78%</td> <td>22%</td> <td>0%</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>67%</td> <td>33%</td> <td>0%</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>	年	している	していない	無回答	有効回答数	H21	85%	14%	1%	718	H20	80%	19%	1%	586	H19	78%	22%	0%	493	H18	67%	33%	0%	436
年	している	していない	無回答	有効回答数																						
H21	85%	14%	1%	718																						
H20	80%	19%	1%	586																						
H19	78%	22%	0%	493																						
H18	67%	33%	0%	436																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ばら売りや量り売り商品の購入</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している</th> <th>していない</th> <th>無回答</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>53%</td> <td>46%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>54%</td> <td>45%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>62%</td> <td>35%</td> <td>3%</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>55%</td> <td>45%</td> <td>0%</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>	年	している	していない	無回答	有効回答数	H21	53%	46%	1%	718	H20	54%	45%	1%	586	H19	62%	35%	3%	493	H18	55%	45%	0%	436
年	している	していない	無回答	有効回答数																						
H21	53%	46%	1%	718																						
H20	54%	45%	1%	586																						
H19	62%	35%	3%	493																						
H18	55%	45%	0%	436																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 食材の買いすぎ・作りすぎをせず生ごみを少なくする料理の心がけ</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している</th> <th>していない</th> <th>無回答</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>80%</td> <td>20%</td> <td>0%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>79%</td> <td>20%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>84%</td> <td>15%</td> <td>1%</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>83%</td> <td>17%</td> <td>0%</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>	年	している	していない	無回答	有効回答数	H21	80%	20%	0%	718	H20	79%	20%	1%	586	H19	84%	15%	1%	493	H18	83%	17%	0%	436
年	している	していない	無回答	有効回答数																						
H21	80%	20%	0%	718																						
H20	79%	20%	1%	586																						
H19	84%	15%	1%	493																						
H18	83%	17%	0%	436																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家具やおもちゃなどの物を大切に、修理してできるだけ長く使う心がけ</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している</th> <th>していない</th> <th>無回答</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>76%</td> <td>23%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>79%</td> <td>21%</td> <td>0%</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>90%</td> <td>9%</td> <td>1%</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>93%</td> <td>7%</td> <td>0%</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>	年	している	していない	無回答	有効回答数	H21	76%	23%	1%	718	H20	79%	21%	0%	586	H19	90%	9%	1%	493	H18	93%	7%	0%	436
年	している	していない	無回答	有効回答数																						
H21	76%	23%	1%	718																						
H20	79%	21%	0%	586																						
H19	90%	9%	1%	493																						
H18	93%	7%	0%	436																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• コンポストなどの利用</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している</th> <th>していない</th> <th>無回答</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>32%</td> <td>67%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>32%</td> <td>67%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>	年	している	していない	無回答	有効回答数	H21	32%	67%	1%	718	H20	32%	67%	1%	586										
年	している	していない	無回答	有効回答数																						
H21	32%	67%	1%	718																						
H20	32%	67%	1%	586																						



(つづき)

設問内容	調査結果																									
◆発生抑制に関する取組【リデュース】																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>過剰包装や不要な買い物袋の断り</li> <li>詰め替え可能な商品を購入する心がけ</li> <li>繰り返し使える弁当箱・水筒・箸などの利用</li> </ul>	<p>有効回答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>無回答 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>89%</td> <td>10%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>84%</td> <td>15%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>	年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数	H21	89%	10%	1%	718	H20	84%	15%	1%	586										
	年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数																					
	H21	89%	10%	1%	718																					
H20	84%	15%	1%	586																						
<p>有効回答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>無回答 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>88%</td> <td>11%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>86%</td> <td>13%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>	年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数	H21	88%	11%	1%	718	H20	86%	13%	1%	586											
年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数																						
H21	88%	11%	1%	718																						
H20	86%	13%	1%	586																						
<p>有効回答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>無回答 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>89%</td> <td>10%</td> <td>1%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>88%</td> <td>11%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>	年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数	H21	89%	10%	1%	718	H20	88%	11%	1%	586											
年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数																						
H21	89%	10%	1%	718																						
H20	88%	11%	1%	586																						
◆再使用に関する取組【リユース】																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーマーケットやリサイクルショップ等の利用</li> </ul>	<p>有効回答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>している (%)</th> <th>していない (%)</th> <th>無回答 (%)</th> <th>有効回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>60%</td> <td>40%</td> <td>0%</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>68%</td> <td>31%</td> <td>1%</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>62%</td> <td>37%</td> <td>1%</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>63%</td> <td>37%</td> <td>0%</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>	年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数	H21	60%	40%	0%	718	H20	68%	31%	1%	586	H19	62%	37%	1%	493	H18	63%	37%	0%	436
年	している (%)	していない (%)	無回答 (%)	有効回答数																						
H21	60%	40%	0%	718																						
H20	68%	31%	1%	586																						
H19	62%	37%	1%	493																						
H18	63%	37%	0%	436																						

(つづき)



## 2. 事業者の取組状況について

### ■現状分析

- ・事業者の3Rについては、事業活動を通じて発生する廃棄物の削減や副産物の有効利用、再生利用商品の使用、古紙類の分別収集等リサイクルルートの活用などの取組は高い水準で推移していますが、個別リサイクル法の適用を受けない廃棄物のリサイクルや、繰り返し利用可能な商品利用への切替などがあまり進んでいない状況です
- ・事業者による環境への配慮については、環境に配慮した事業活動への取組や環境関連産業に対する関心度は高いことがうかがえますが、ISO14001の認証取得や環境会計の活用の取組は十分に進んでいない状況です。なお、多量排出事業者におけるISO14001の認証取得は徐々に増加しているものの、約5割となっています。

事業者の取組については、産業廃棄物の多量排出事業者（H22：87社）及び松江商工会議所の会員（H22：100社）を対象としたアンケート調査を実施し、現時点における取組状況を把握しました。

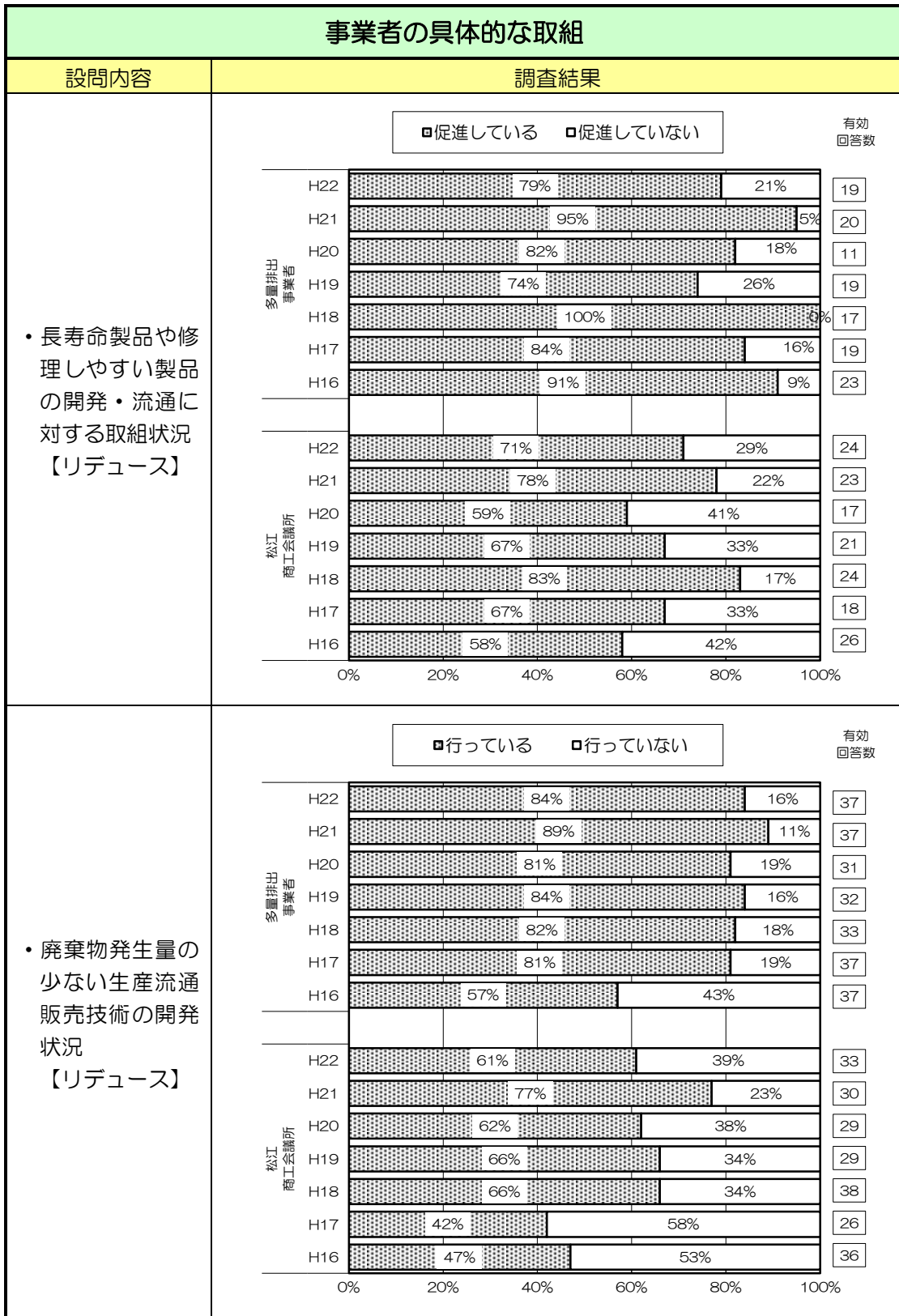
### ■調査の概要

調査対象	産業廃棄物多量排出事業者 <sup>*1</sup> 及び松江商工会議所会員			
調査方法	郵送による調査票配布			
項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率 <sup>*2</sup>
平成16年度調査（報告）	平成16年4月13日～ 平成16年5月7日	多量排出事業者：102件 松江商工会議所：98件	86件 60件	84% 61%
平成17年度調査（報告）	平成17年6月6日～ 平成17年7月1日	多量排出事業者：97件 松江商工会議所：100件	77件 60件	79% 60%
平成18年度調査（報告）	平成18年5月25日～ 平成18年6月30日	多量排出事業者：98件 松江商工会議所：100件	80件 70件	82% 70%
平成19年度調査（報告）	平成19年7月2日～ 平成19年7月28日	多量排出事業者：79件 松江商工会議所：98件	70件 61件	89% 62%
平成20年度調査（報告）	平成20年7月28日～ 平成20年8月15日	多量排出事業者：74件 松江商工会議所：96件	62件 53件	84% 55%
平成21年度調査（報告）	平成21年12月1日～ 平成21年12月25日	多量排出事業者：89件 松江商工会議所：95件	81件 68件	91% 72%
平成22年度調査（報告）	平成22年12月27日～ 平成23年1月28日	多量排出事業者：87件 松江商工会議所：100件	78件 65件	90% 65%

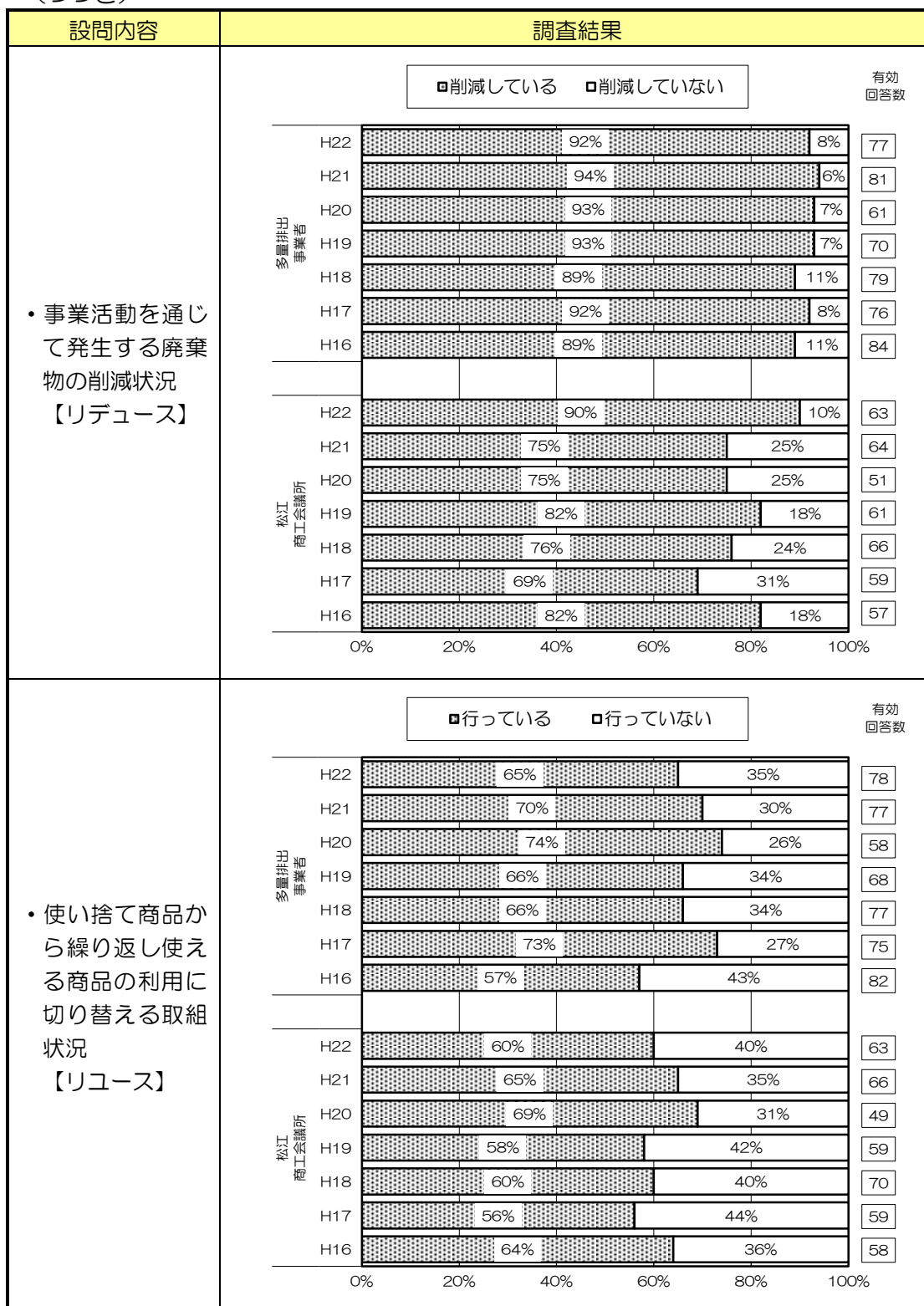
※1.産業廃棄物多量排出事業者とは、前年度の産業廃棄物発生量が1,000t以上である事業場を設置している事業者をいう。

※2.回収率 = (回答数/調査件数) × 100

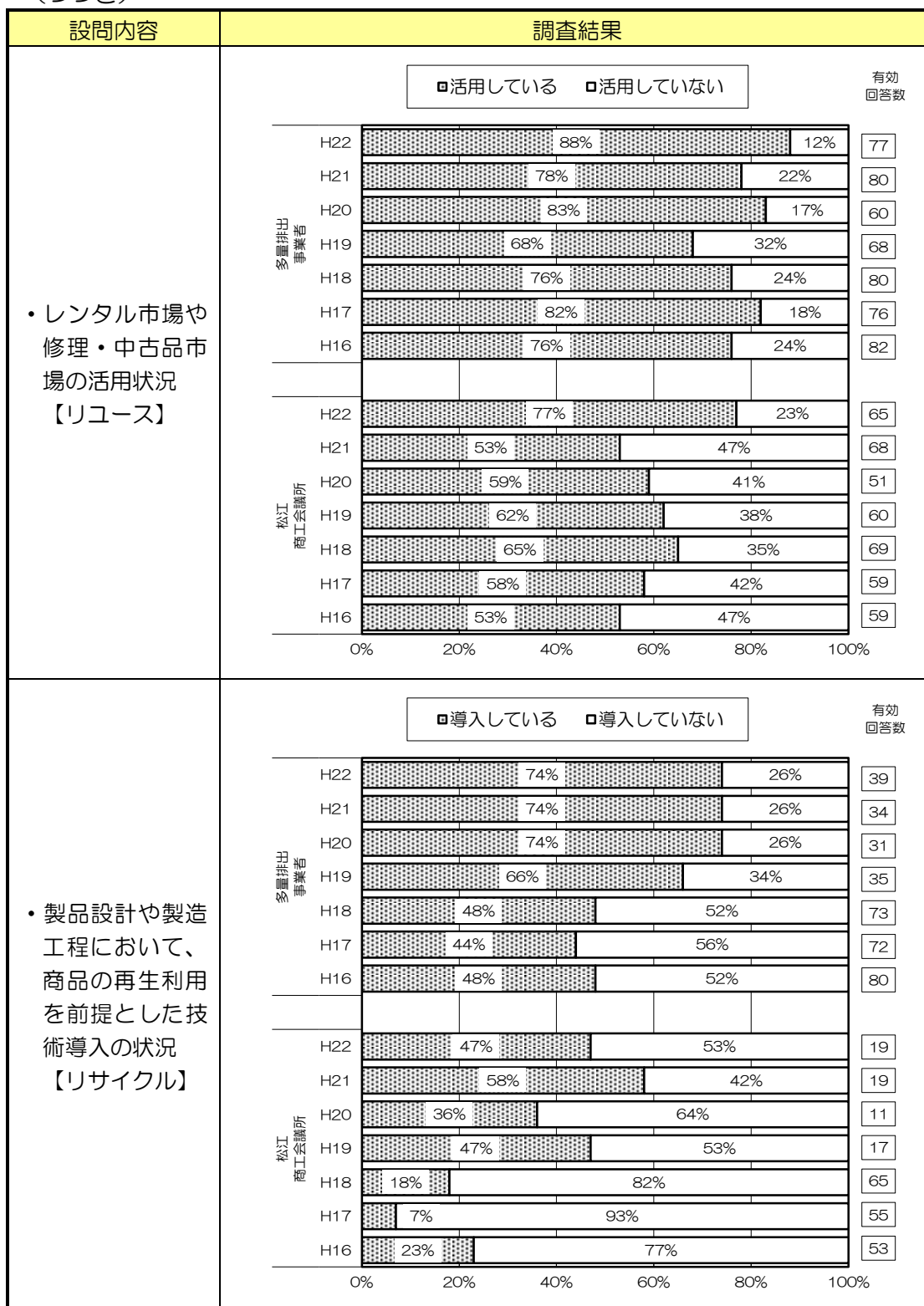
■ 調査結果



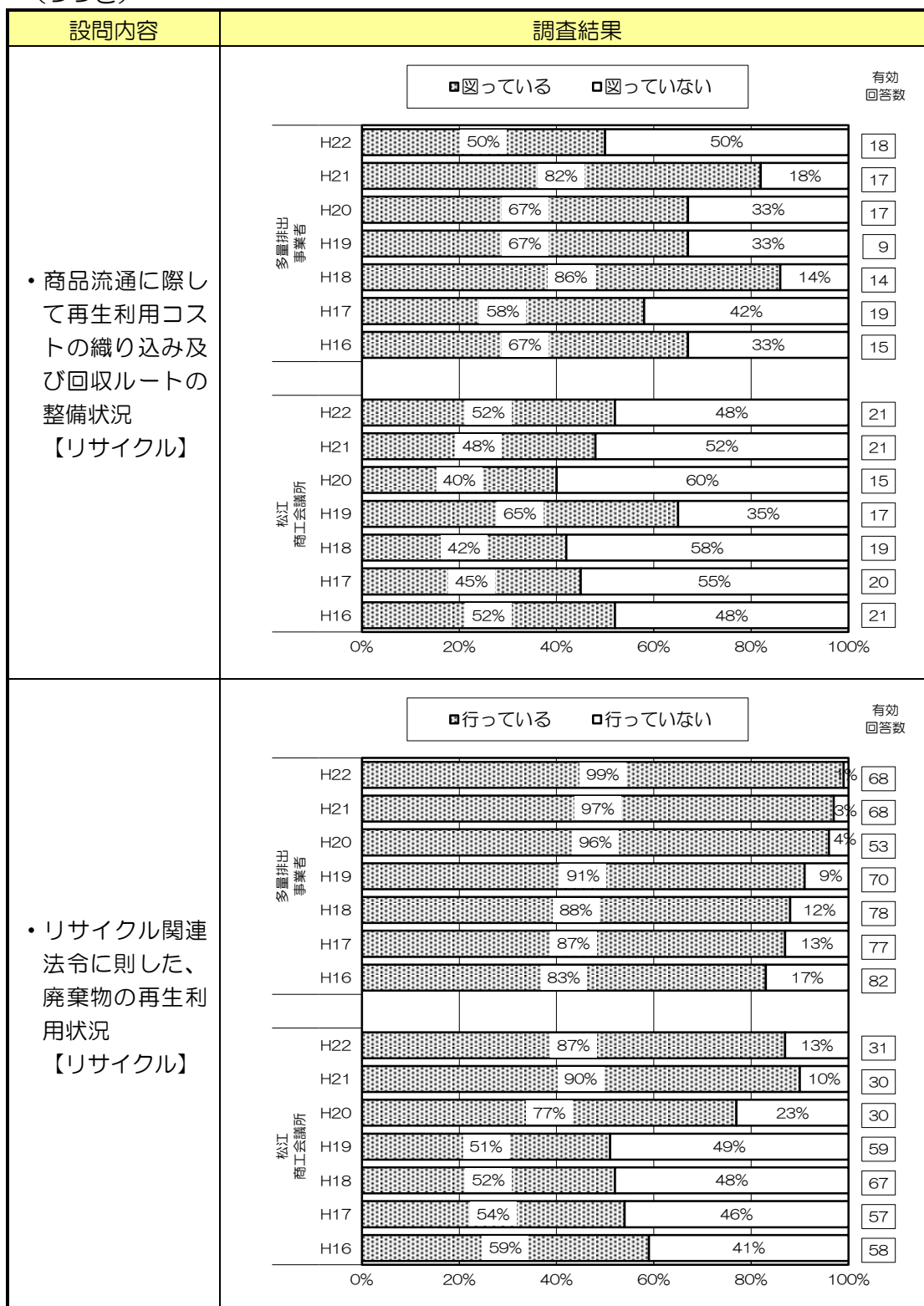
(つづき)



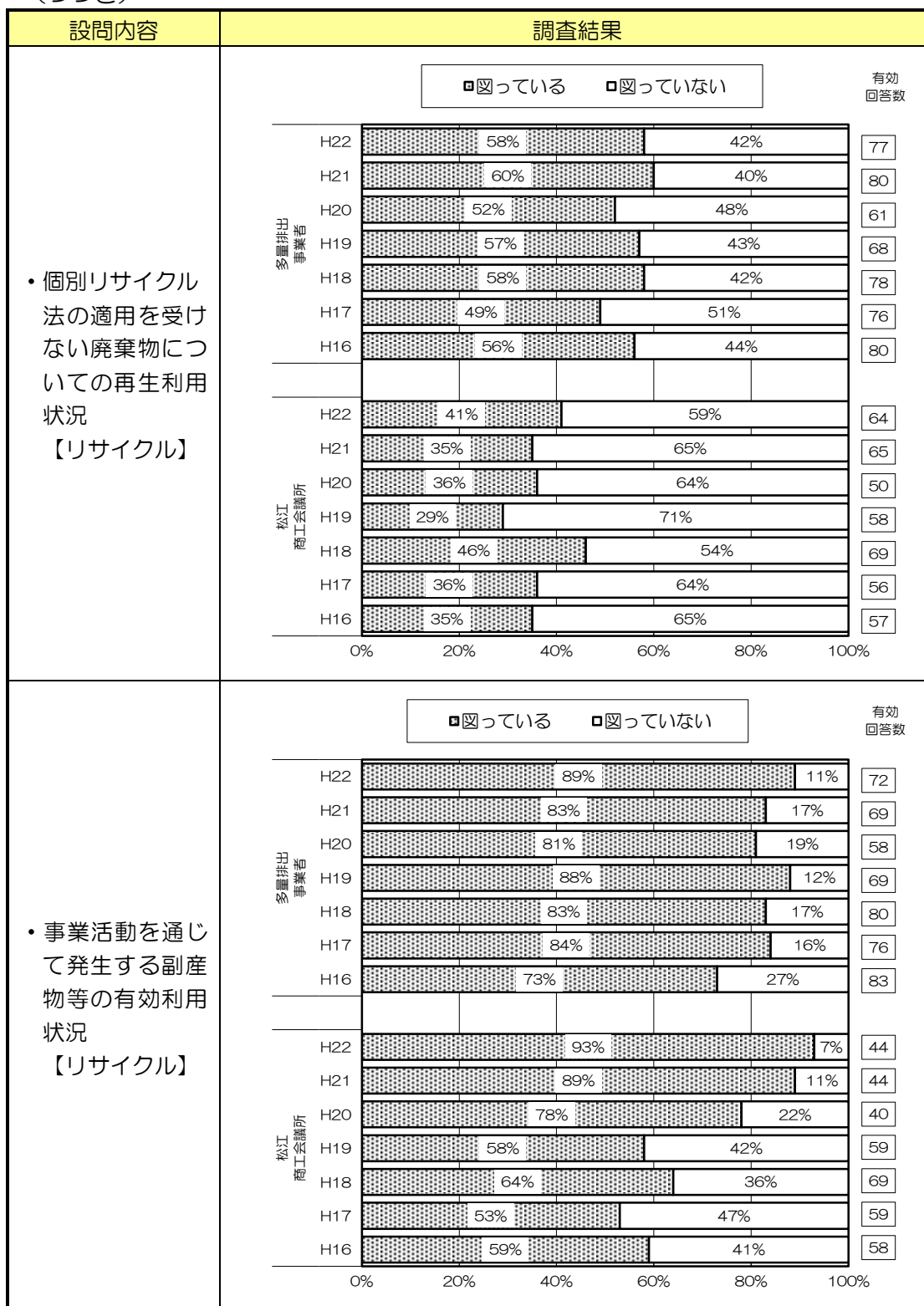
(つづき)



(つづき)

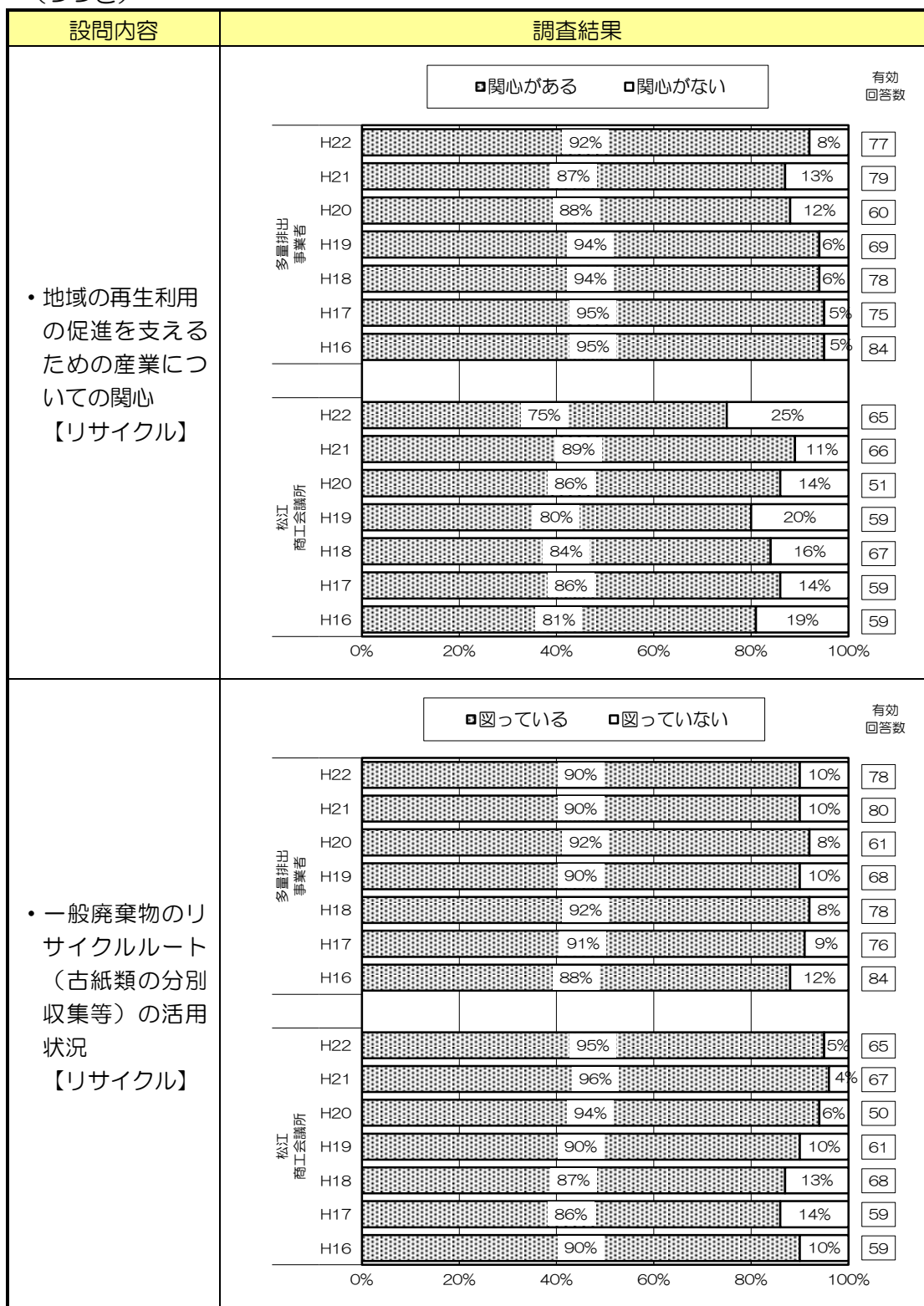


(つづき)

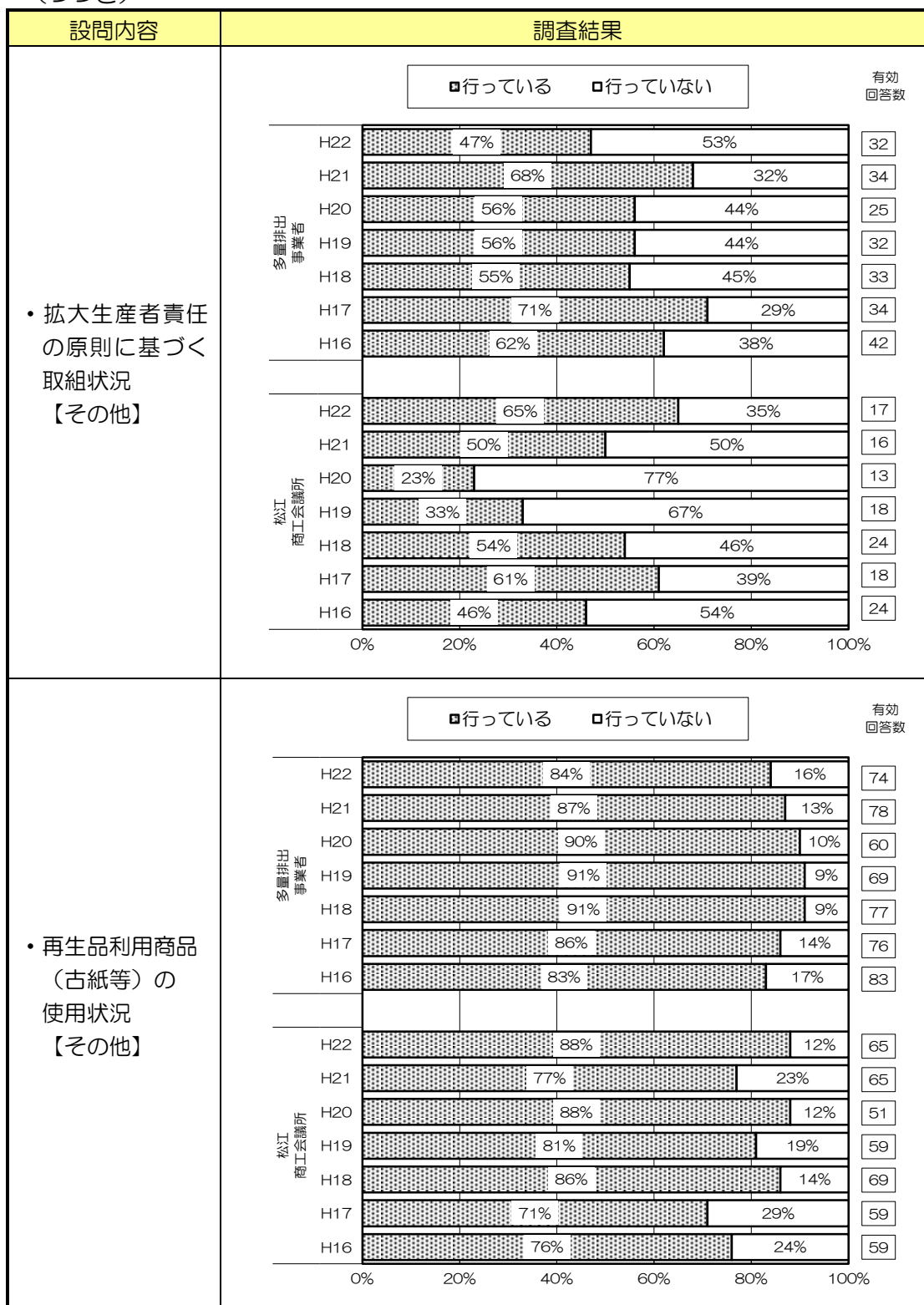




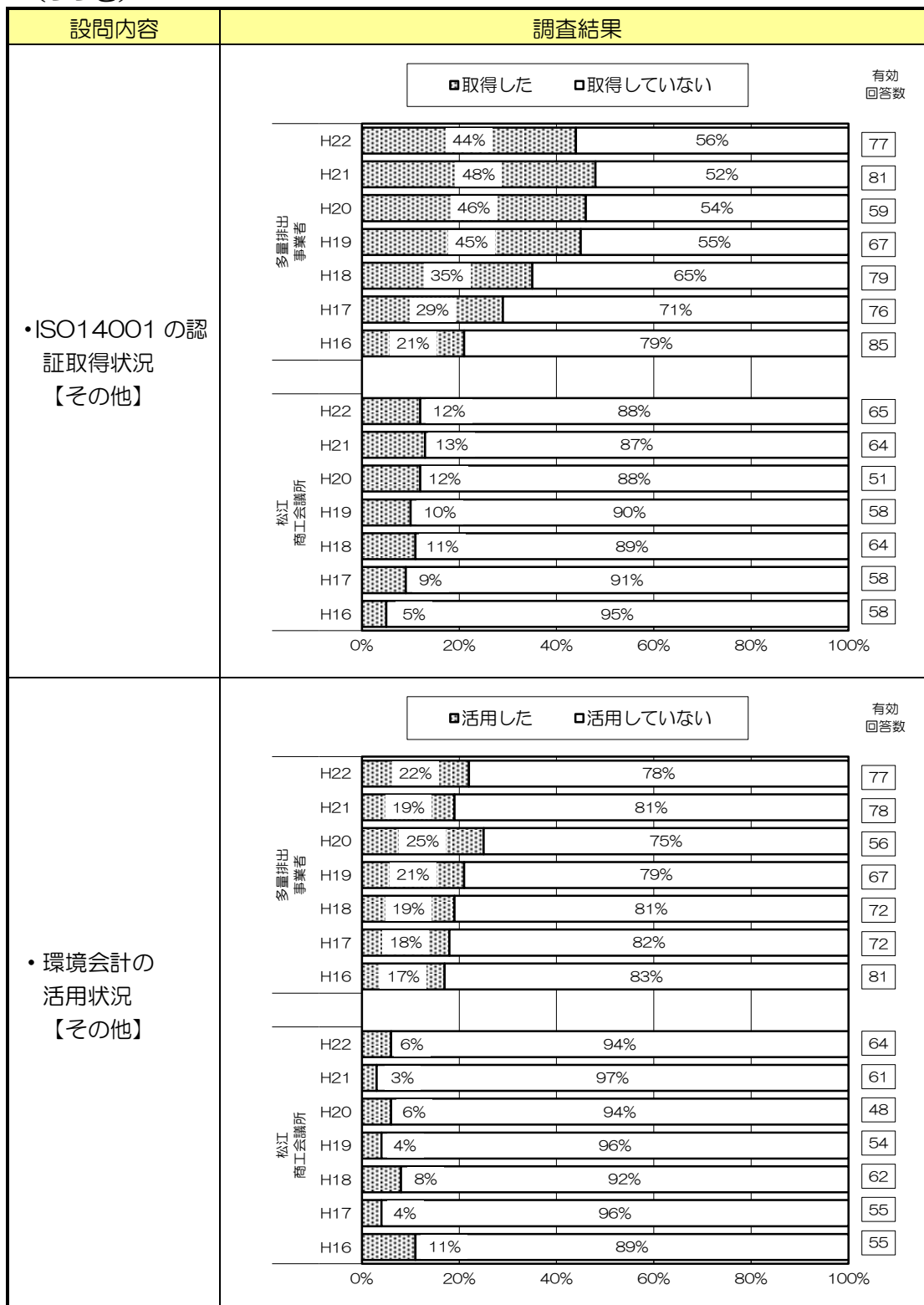
(つづき)



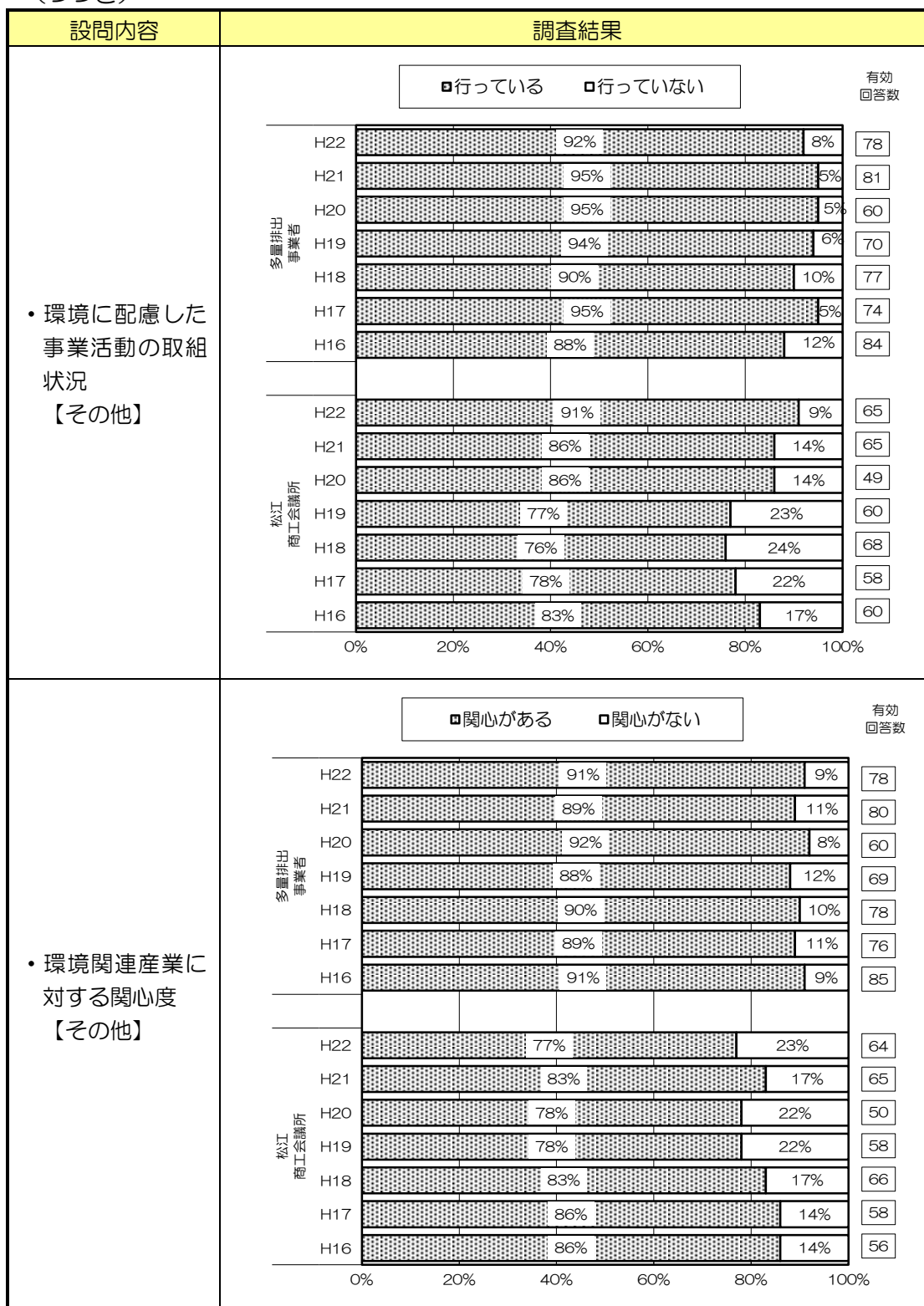
(つづき)



(つづき)



(つづき)



### 3. 市町村の取組状況について

#### ■現状分析

- 市町村においては、一般廃棄物について3Rの推進を図るため、リサイクルに関する施策を中心に様々な取組が行われています。
- また、地域住民への普及・啓発は、イベント、出前講座・講演会やパンフレットの配布を通じたPR等、様々な方法により行われています。

市町村を対象として施策の実施状況を調査し、平成21年度における取組を把握しました。

#### ■調査の概要

調査対象	市町村
調査方法	郵送による調査票配布

項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率※
平成16年度調査（報告）	平成15年11月中旬～ 平成15年12月末	59件	59件	100%
平成17年度調査（報告）	平成17年6月2日～ 平成17年7月5日	59件	59件	100%
平成18年度調査（報告）	平成18年6月7日～ 平成18年7月10日	29件	29件	100%
平成19年度調査（報告）	平成19年8月3日～ 平成19年8月30日	21件	21件	100%
平成20年度調査（報告）	平成20年9月18日～ 平成20年10月10日	21件	21件	100%
平成21年度調査（報告）	平成21年10月29日～ 平成21年11月20日	21件	21件	100%
平成22年度調査（報告）	平成22年12月20日～ 平成23年1月14日	21件	21件	100%

※回収率 = (回答数 / 調査件数) × 100

■ 調査結果

目標 1：循環型社会形成を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定																									
項 目	調査結果																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の内容を踏まえた一般廃棄物処理基本計画の策定状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定している（平成 17 年度以前）： 4 市町村</li> <li>〃（平成 18 年度以降）： 13 市町村</li> </ul> <p>※調査対象 21 市町村</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルシステム等の確立に向けた整備スケジュールの規定状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>規定している (%)</th> <th>規定していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>71%</td><td>29%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H18</td><td>14%</td><td>86%</td></tr> <tr><td>H17</td><td>15%</td><td>85%</td></tr> <tr><td>H16</td><td>34%</td><td>66%</td></tr> </tbody> </table>	年度	規定している (%)	規定していない (%)	H22	71%	29%	H21	76%	24%	H20	76%	24%	H19	76%	24%	H18	14%	86%	H17	15%	85%	H16	34%	66%
年度	規定している (%)	規定していない (%)																							
H22	71%	29%																							
H21	76%	24%																							
H20	76%	24%																							
H19	76%	24%																							
H18	14%	86%																							
H17	15%	85%																							
H16	34%	66%																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>3R 推進に係る施策の記載状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>記載している (%)</th> <th>記載していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>95%</td><td>5%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>90%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>71%</td><td>29%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>71%</td><td>29%</td></tr> </tbody> </table>	年度	記載している (%)	記載していない (%)	H22	95%	5%	H21	90%	10%	H20	71%	29%	H19	71%	29%									
年度	記載している (%)	記載していない (%)																							
H22	95%	5%																							
H21	90%	10%																							
H20	71%	29%																							
H19	71%	29%																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理有料化検討の記載状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>記載している (%)</th> <th>記載していない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H21</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H20</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>76%</td><td>24%</td></tr> </tbody> </table>	年度	記載している (%)	記載していない (%)	H22	76%	24%	H21	76%	24%	H20	76%	24%	H19	76%	24%									
年度	記載している (%)	記載していない (%)																							
H22	76%	24%																							
H21	76%	24%																							
H20	76%	24%																							
H19	76%	24%																							

(つづき)

目標2：3Rの推進	
設問内容	調査結果
・リデュースの推進に関する施策	<p>■マイバッグ運動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マイバッグキャンペーン開催時にスーパー店頭で啓発チラシやエコグッズの配布を実施し啓発を行った。</li><li>・レジ袋の断り・マイバッグ持参時のポイント制度を実施した。</li><li>・レジ袋の無料配布中止を実施した。</li><li>・市民団体・事業者とともにレジ袋削減に向けた検討会を開催した。</li></ul> <p>■ごみ処理有料化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定ごみ袋代にごみ処理経費を追加し、ごみ処理有料化を行うことによりごみ減量を図った。</li><li>・資源ごみのリサイクルの推進を図るため、処理手数料や指定袋の値段を適正価格に改定した。</li></ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広報紙や環境啓発紙等により住民への周知、啓発を実施した。</li><li>・広報にごみ減量についての記事をシリーズ掲載した。</li></ul>
・リユースの推進に関する施策	<p>■フリーマーケット</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境フェア等のイベントの際にフリーマーケットを開催した。</li><li>・啓発施設や公共施設において不用品市を開催した。</li></ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・リユースびんの選別を拡大した。</li><li>・処理施設に搬入されたもので、まだ利用できるものを広報紙で周知し、希望する市民に無償提供した。</li></ul>

(つづき)

設問内容	調査結果
・リサイクルの推進に関する施策	<ul style="list-style-type: none"><li>■生ごみ堆肥化<ul style="list-style-type: none"><li>・一般家庭に対して生ごみ堆肥化装置の購入助成を行った。</li><li>・給食センターの生ごみを堆肥化し、農家に還元するモデル事業を実施した。</li><li>・飲食店や食料品店から排出される生ごみを堆肥化する実証試験を実施した。</li></ul></li><li>■廃食油のリサイクル<ul style="list-style-type: none"><li>・一般家庭および事業所の使用済み天ぷら油を回収して BDF に精製し、塵芥車、トラック、ダンプ等の車両や清掃センターの燃料として使用した。</li></ul></li><li>■古着・古布のリサイクル<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設やスーパー等に回収場所を設置し、古着の回収を促進した。</li></ul></li><li>■剪定枝等のリサイクル<ul style="list-style-type: none"><li>・町内の剪定枝を堆肥化した。</li></ul></li><li>■割箸の回収<ul style="list-style-type: none"><li>・使用済み割り箸を回収して製紙会社に送り、紙の原料として再生利用を図った。</li></ul></li><li>■資源物回収システムの充実<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館等で実施しているリサイクルステーションの充実を図った。</li></ul></li><li>■古紙のリサイクル<ul style="list-style-type: none"><li>・一般家庭からの古紙等を回収し、紙の再生利用を推進した。</li></ul></li><li>■集団回収<ul style="list-style-type: none"><li>・資源物回収量に応じて回収団体に補助を行った。</li><li>・特定地域をモデル地区に選定し、資源ごみ収集量の向上及びごみ減量に取り組んだ。</li></ul></li><li>■その他<ul style="list-style-type: none"><li>・イベントなどで回収したペットボトルのふたを業者に送りリサイクルを行った。</li><li>・市民団体主催のリサイクル大会を後援したり情報提供を行った。</li></ul></li></ul>



(つづき)

設問内容	調査結果
・適正処理の推進に関する施策	<p>■不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・不法投棄重点監視地区の定期的なパトロールや町内全域のポイ捨て監視を行った。</li><li>・子供見守り隊や環境美化推進員などの住民ボランティアや選任したパトロールモニターに監視パトロールを実施してもらった。</li><li>・監視パトロールを行うとともに、地元自治会や土地管理者等と連携した迅速な不法投棄物の撤去や処理を行った。</li><li>・不法投棄の多い地点・地区において警告文を載せた看板や監視カメラを設置した。</li><li>・広報誌において不法投棄防止の呼びかけを行った。</li><li>・不法投棄物の回収と適正処理の啓発を目的に道路や公共の場所のごみ回収を実施した。</li></ul> <p>■分別の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・分別収集ステーション、不燃物集積所、可燃物収納施設等のごみ集積場設置経費に対して補助を行った。</li><li>・びん類の再資源化処理変更にともない、色選別のできる機械類を設置し分別の徹底を進めた。</li></ul>

### 目標 3：広域処理の取組等の推進

設問内容	調査結果																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理に関する広域処理の取組を行ったか。</li> </ul>	<div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">■行った</span>      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□行っていない</span> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行った (%)</th> <th>行っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>57%</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>62%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>67%</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>76%</td> <td>24%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行った (%)	行っていない (%)	H22	57%	43%	H21	62%	38%	H20	67%	33%	H19	76%	24%															
年度	行った (%)	行っていない (%)																													
H22	57%	43%																													
H21	62%	38%																													
H20	67%	33%																													
H19	76%	24%																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ発電や熱回収等のサーマルリサイクルを行っているか。</li> </ul>	<div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">■行っている</span>      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□行っていない</span> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行っている (%)</th> <th>行っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>33%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>33%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	行っている (%)	行っていない (%)	H22	29%	71%	H21	33%	67%	H20	33%	67%	H19	29%	71%															
年度	行っている (%)	行っていない (%)																													
H22	29%	71%																													
H21	33%	67%																													
H20	33%	67%																													
H19	29%	71%																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、ごみ焼却施設を整備・更新する計画があるか。</li> </ul>	<div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">■計画がある</span>      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□計画がない</span> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画がある (%)</th> <th>計画がない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>29%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>24%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>10%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>19%</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※計画がある場合、ごみ発電や熱回収等のサーマルリサイクルの検討を視野に入れているか。</p> <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">■入れている</span>      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□入っていない</span> </div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入れている (%)</th> <th>入っていない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>17%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>20%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>100%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>75%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	計画がある (%)	計画がない (%)	H22	29%	71%	H21	24%	76%	H20	10%	90%	H19	19%	81%	年度	入れている (%)	入っていない (%)	H22	17%	83%	H21	20%	80%	H20	100%	0%	H19	75%	25%
年度	計画がある (%)	計画がない (%)																													
H22	29%	71%																													
H21	24%	76%																													
H20	10%	90%																													
H19	19%	81%																													
年度	入れている (%)	入っていない (%)																													
H22	17%	83%																													
H21	20%	80%																													
H20	100%	0%																													
H19	75%	25%																													

目標 4：住民への普及・啓発	
設問内容	調査結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 廃棄物処理や循環型社会についての住民への普及啓発</li> <li>• ごみの減量化や3R についての住民の自主的な取組の支援状況</li> <li>• ごみの減量化や3R についての環境学習の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ処理施設の見学 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民や学校からの要望に応じて施設見学者を受け入れた。</li> <li>• 小中学生を対象としたごみ処理施設見学会及び学習会を実施した。</li> <li>• 施設の見学を通じ、リサイクルに対する認識を深めてもらった。</li> </ul> </li> <li>■3R等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 展示パネルや講演等を通じて市民啓発を図った。</li> <li>• 3Rやごみに関すること、ごみ分別等についての出前講座や講習会を開催したり、要請のあった地域に出向いて説明会を開催した。</li> <li>• 環境フェスティバル等のイベントにおいて、循環型社会や3Rの啓発・PRを行った。</li> <li>• ごみ減量の啓発チラシやごみ処理について記載した広報誌を配布することにより啓発を図った。</li> <li>• 広報誌において、ごみの減量化等について継続して掲載することにより啓発を図った。</li> <li>• 公民館単位で分別やごみ・環境に関する講習会を実施した。</li> <li>• ごみ分別等を地域住民に指導・啓発する推進員等を配置した。</li> <li>• 自治会や市民団体等の自主的な取組への支援を行った。</li> <li>• 毎月のごみ量を基準年のごみ量と比較し、1tあたり千円で計算し貯金する「ごみ減量貯金箱」事業を行った。</li> </ul> </li> </ul>

目標 5：自らの事務・事業での取組																					
設問内容	調査結果																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001 やエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入・運用状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入・運用している</th> <th>導入・運用する予定</th> <th>導入・運用していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>19%</td> <td>0%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>19%</td> <td>0%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>19%</td> <td>0%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>14%</td> <td>5%</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	導入・運用している	導入・運用する予定	導入・運用していない	H22	19%	0%	81%	H21	19%	0%	81%	H20	19%	0%	81%	H19	14%	5%	81%
年度	導入・運用している	導入・運用する予定	導入・運用していない																		
H22	19%	0%	81%																		
H21	19%	0%	81%																		
H20	19%	0%	81%																		
H19	14%	5%	81%																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策率先実行計画の策定・実施状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>策定・実施している</th> <th>策定・実施する予定</th> <th>策定・実施していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>67%</td> <td>14%</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>81%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>67%</td> <td>14%</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>67%</td> <td>19%</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	策定・実施している	策定・実施する予定	策定・実施していない	H22	67%	14%	19%	H21	81%	10%	9%	H20	67%	14%	19%	H19	67%	19%	14%
年度	策定・実施している	策定・実施する予定	策定・実施していない																		
H22	67%	14%	19%																		
H21	81%	10%	9%																		
H20	67%	14%	19%																		
H19	67%	19%	14%																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン調達方針の作成及び調達の推進状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>作成・推進している</th> <th>作成・推進していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>14%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>14%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>19%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	作成・推進している	作成・推進していない	H22	14%	86%	H21	14%	86%	H20	19%	81%	H19	10%	90%					
年度	作成・推進している	作成・推進していない																			
H22	14%	86%																			
H21	14%	86%																			
H20	19%	81%																			
H19	10%	90%																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業等でのリサイクル製品の活用状況</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>活用している</th> <th>活用する予定</th> <th>活用していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>38%</td> <td>0%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>43%</td> <td>0%</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>43%</td> <td>5%</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>38%</td> <td>5%</td> <td>57%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	活用している	活用する予定	活用していない	H22	38%	0%	62%	H21	43%	0%	57%	H20	43%	5%	52%	H19	38%	5%	57%
年度	活用している	活用する予定	活用していない																		
H22	38%	0%	62%																		
H21	43%	0%	57%																		
H20	43%	5%	52%																		
H19	38%	5%	57%																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の環境に配慮した取組状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アダプト活動として昼休みに市役所周辺を清掃した。</li> <li>通勤距離3キロ未満の職員のマイカー通勤自粛を推進したり、月に一度ノーマイカーデーを実施したりした。</li> <li>特定の日をノー残業デーとし、電気の節約等を図った。</li> <li>環境への配慮のためマイボトル・マイはしの持参を実施した。</li> <li>ライトダウンキャンペーンへ参加し、公共施設の消灯を実施した。</li> <li>庁内でのCO<sub>2</sub>6%削減を目標に昼休みの消灯、冷房温度の28℃厳守等の取組を行った。</li> <li>路線バスなどにハイブリッド自動車を購入する際は補助を行った。</li> <li>へちまなどのつる性植物を窓辺で育て、部屋の気温上昇を防ぎエアコンの使用時間を減らす「グリーンカーテン」運動を実施した。</li> <li>夏場においてはクールビズを導入した。</li> <li>庁舎内に薪ボイラーを導入した。</li> <li>図書館内に設置の飲料自販機にデポジット制度を活用した。</li> <li>コピー用紙以外の裏紙使用やシュレッダーごみの資源化を行った。</li> <li>使用済み封筒の再利用を行った。</li> <li>処理施設の環境及び美観向上を図るため、景観作物の植栽等を実施した。</li> </ul>																				

## 4. 島根県の取組状況について（具体的な施策の実施状況）

### ■現状分析

- 島根県が行うべき取組は、「しまね循環型社会」を実現するための施策の体系に沿って実施しています。今後とも、重点施策を中心としてより一層、取組の強化・拡充を行っていくものとします。

### ■取組状況（平成 21 年度）

#### ①重点施策に対応する島根県の取組

重点プロジェクト	取組実績
産業廃棄物減量税を活用した研究・開発	<p>産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に資する技術の研究開発や施設等の整備に関する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環型技術開発支援事業として、県内の事業所に助成を行う制度を整備している。H21 年度実績：2 件（産業振興課）</li> <li>産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業として、2 件の施設整備に助成を行った。（廃棄物対策課）</li> <li>産業廃棄物減量税収を島根県産業廃棄物減量促進基金に積み立て、基金を産業廃棄物の排出抑制や再資源化を目的として、リサイクル技術の確立やリサイクル製品の普及啓発を行なった。（環境政策課）</li> </ul>
木質バイオマス等の利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等が新エネルギーの導入を行うために実施する 3 事業に対し、事業費の一部を補助し、新エネルギーの導入の促進を図った。（土地資源対策課）</li> <li>市町村等が木質バイオマスエネルギー設備の導入を検討する場合、木質バイオマスアドバイザーを派遣し、導入及び活用に向けた指導・助言を行った。（土地資源対策課）</li> <li>木質資源需要拡大のため、木質バイオマス利用施設の整備を行う団体へ支援を行った。H21 年度実績：ペレットボイラー1 件（H2O 緑越）、木質バイオマス加工流通施設整備の補助 5 件（林業課）</li> <li>バイオマス利活用の取組を促進するため、国内の動向や県内の先駆的取組事例を幅広く紹介する研修会を開催した。また、地域におけるバイオマスの総合的な利活用を図るバイオマスタウン構想の策定を促進するため、市町村との個別の情報交換や意見交換等を行った。（農林水産総務課）</li> <li>県ホームページに、しまね再資源化施設情報検索システムを運用し、情報提供等を行った。（技術管理課）</li> <li>自然エネルギー利用施設・設備の設置または改善に要する経費等の融資による支援体制を整えている。H21 年度においては新たな申請・利用の実績なし。（中小企業課）</li> </ul>
循環型社会形成のための人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、交流会を 2 回開催した。（環境政策課）</li> <li>児童生徒の積極的な環境学習への取組と意識高揚を図るため「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進を図り、246 校が登録した。（義務教育課、環境政策課）</li> <li>「環境教育推進事業」で「学校版エコライフチャレンジしまね」に登録した 246 校のうち 16 市町 103 校に活動費を補助し、学校における環境教育を支援した。（義務教育課）</li> <li>県立学校における環境教育の充実と環境保全活動・地域への 3R 普及活動への支援を行った。H21 年度実績：環境教育充実事業 15 校、環境保全活動 9 校（高校教育課）</li> <li>県内の団体や法人が環境保全に貢献する取組を継続して行うための支援を目的とし、ごみの減量化等に係る活動を行う県内の 44 件（ごみ減量 4 件、リサイクル 3 件等）に対して、（財）しまね自然と環境財団を通じて助成を実施した。（環境政策課）</li> </ul>
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>しまねエコショップ 264 店舗の協力と、市町村及び各種環境団体との連携によりしまねレジ袋削減キャンペーンを 10、11 月の 2 ヶ月間実施した。（廃棄物対策課）</li> </ul>

②その他具体的な島根県の取組

【基本方針 1：3Rの推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	3R 推進月間行事における普及啓発 【廃棄物対策課】 【環境生活総務課】	しまねレジ袋削減キャンペーンを 10、11 月に実施した。（再掲） 県内の環境フェスティバルにおいて環境にやさしい買い物のためのハンドブックを配布した。また、グリーンコンシューマリズム等の普及を図った。
	しまねエコショップの認定 【環境政策課】	エコショップ認定制度により、店舗との連携を図り、ごみの減量化・再資源化等の取組を推進した。 H21 年度末における認定店：264 店
	島根県産業廃棄物減量税 【税務課】 【廃棄物対策課】 【産業振興課】	産業廃棄物の最終処分場への搬入に対し、産業廃棄物減量税を課して廃棄物の減量化を図るとともに、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に関する技術の研究開発や施設等整備の支援、不法投棄防止や廃棄物の適正処理にかかる事業を実施した。
	産業廃棄物減量促進基金造成事業 【廃棄物対策課】	産業廃棄物減量税収入を島根県産業廃棄物減量促進基金に積み立て、基金を産業廃棄物の排出抑制や再資源化を目的として、リサイクル技術の確立やリサイクル製品の普及啓発を行なった。（再掲）
	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定指導 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の多量排出事業者に対し、廃棄物の減量及びその適正な処理が推進されるよう廃棄物処理計画策定等の指導を行った。
	しまねグリーン製品認定制度 【環境政策課】	廃棄物の発生抑制と再資源化を進めるため、認定募集の新聞広告を掲載し、H21 年度は「しまねグリーン製品」として、新規 3 社 5 製品、更新 3 社 5 製品について認定した。 また、認定製品について、広告を行い、県内外の製品展示会へ出展した。
	建築物の分解解体・再資源化に関する情報 【技術管理課】	建築リサイクル推進のため、分別解体の指導や研修会等で建建設リサイクル法に関する説明やパンフレット等の配布による普及を図った。県のホームページで再資源化施設等に関する最新情報を提供した。
	建設廃材のリサイクルの促進 【技術管理課】	建設工事で発生する廃木材はチップ化され、法面の緑化材や堆肥の原料、燃料として再利用。 H20 年（センサス年）の再資源化率は 92%に達した。
	有機性廃棄物のリサイクルの促進 【農畜産振興課】	家畜排せつ物の利活用を促進するため、資源・エネルギーとして再利用する施設の整備を支援した。 ・堆肥化施設の整備支援 1 件 ・家畜排せつ物の高度利用施設の整備支援事業の説明会 1 回 また、家畜排せつ物の適正な管理・処理の推進や適正な再利用を促進したり、畜産環境保全を推進したりするため、各種事業を実施した。 ・堆肥共励会 31 点出品 ・堆肥の品質向上と土づくりのための研修会 146 人 ・畜産環境アドバイザー養成研修の受講 4 人 ・一般指導 5 件 ・農家巡回指導 11 回 ・堆肥マップ掲載内容の再調査、県 HP 更新情報の収集 ・「畜産排せつ物の利用の促進を図るための計画」の策定に向け事務レベルで協議を実施した。）
	資源循環対策推進事業（農業用廃プラスチック適正処理の啓発） 【農畜産振興課】	農業用廃プラスチックのリサイクルを推進するため、啓発や研修会を実施した。リサイクル率は 77%となった 農業用廃プラスチックリサイクル推進員認証研修の開催（新規 12 名、更新 12 名認定）。

(つづき)

基本 施策	事業名称	取組実績
3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	下水道汚泥等のリサイクル 【農村整備課】 【漁港漁場整備課】 【下水道推進課】	<p>公共下水道や農業集落排水施設等から発生する汚泥について、堆肥化や建設資材等へのリサイクル等を推進した。また、新たな汚泥処理技術の導入について検討を行った。</p> <p>①宍道湖流域下水道東部浄化センター(下水道推進課)            H21に発生した下水汚泥200,400m<sup>3</sup>の全量をセメント原料として有効利用。            また、汚泥の消化(発酵)により発生した1,556,710m<sup>3</sup>の消化ガスのうち584,050m<sup>3</sup>を場内施設で利用。            その他、汚泥から98tの燐を回収し、資源として売却。</p> <p>②宍道湖流域下水道西部浄化センター(下水道推進課)            H21に発生した下水汚泥76,750m<sup>3</sup>の全量をセメント原料として有効利用。            また、汚泥の消化(発酵)により発生した787,830m<sup>3</sup>の消化ガスのうち150,510m<sup>3</sup>を場内施設で利用。</p> <p>③その他下水道(単独公共:15市町)            H21に発生した下水汚泥32,378m<sup>3</sup>のうち、10,037m<sup>3</sup>を肥料化、1,943m<sup>3</sup>をセメント原料として有効利用。</p> <p>④農業集落排水施設(農村整備課)            H21に発生した農集汚泥29,475m<sup>3</sup>のうち、19,342m<sup>3</sup>を肥料化、7,635m<sup>3</sup>をセメント原料として有効利用。</p> <p>⑤漁業集落排水施設(漁港漁場整備課)            H21に発生した漁集汚泥3,827tのうち、1,399tを肥料化(農地還元を含む)、1,026tを建設資材として有効利用。</p>
	石炭灰やスラグ等の利用促進 【廃棄物対策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「溶融スラグ利用促進協議会」にて関係者との連携により、県内で統一した溶融スラグの使用基準や流通体制の構築を進めている。</li> <li>廃瓦の再生利用の促進を図るため、H20年度に定めた「廃瓦破碎物の土木資材としての再生利用に係る取扱い指針」について、引き続き適正かつ円滑な運用を図った。</li> </ul>
	産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業 【廃棄物対策課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>整流板の取り付けによる廃瓦の減量化事業、鋳物スラグ塊の有効利用に向けたリサイクル施設整備事業2件の施設整備に対して助成を行った。</li> </ul>



【基本方針 2：安全・安心な施設整備の推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
施設 整備 の 推進	一般廃棄物処理計画の策定 【廃棄物対策課】	一般廃棄物の減量化やリサイクル、適正処理を推進するため、しまね循環型社会推進計画を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定を支援した。H21までに17市町村で策定された。
	一般廃棄物処理施設 整備事業 【廃棄物対策課】	5事業主体による継続事業、2事業主体の新規事業に対し、適切に施設整備が進むように指導・助言を行った。
	島根県ごみ処理広域化計画 に即した計画的な施設整備 の推進 【廃棄物対策課】	島根県ごみ処理広域化計画に即した計画的な施設整備が図られるよう、H22に松江市の中間処理施設2施設を廃止して、H23から新設の1施設に集約する計画に対し、適切な事業が行えるよう支援に努めた。
	適切な民間産業廃棄物処理 施設の整備 【廃棄物対策課】	産業廃棄物最終処分場の拡張に係る変更許可申請について、指導要綱に基づく事前協議及び法に基づく専門委員会の開催により厳正に審査を行い、許可を行った。
管理の 適正な 維持 の 推進	産業廃棄物処理施設の 適正な維持管理の指導 (地域住民の信頼を 確保した事業展開の推進) 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の処理委託にあたっては、立入検査や講習会等を通じて委託契約書の作成や産業廃棄物管理表の適切な管理運用等の指導啓発を行った。

【基本方針 3：環境への負荷の少ない適正処理の推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
不法 投棄 の 防止	不法投棄対策特別強化事業 【廃棄物対策課】	廃棄物監視専門員の対応及び監視カメラの設置により、不法投棄への対応を重視した。
	警察部局・事業者団体等との 連携 【廃棄物対策課】	陸、海、空の不法投棄パトロールにより、不適正処理への普及啓発を実施した。
	市町村・地域自治会等関係 機関との連携 【廃棄物対策課】	不法投棄されやすい重点監視地域を定期的にパトロールし、啓発用看板を3基設置した。
有害 化学 物質 の 対策 の 推進	産業廃棄物処理施設の 適正な維持管理の指導 (ダイオキシン類の排出抑 制の徹底・指導) 【廃棄物対策課】	保健所による産業廃棄物処理施設等への立入検査を実施し、監視を行った。 排出量調査実施施設延数：8施設
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) 廃棄物処理の推進 【廃棄物対策課】	県内に保管されているPCB廃棄物の早期かつ適正処理を目的に、(独)環境再生保全機構が実施する基金造成事業に補助を実施した。 PCB廃棄物処理基金造成補助事業 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業(H21~H23)
	特別管理産業廃棄物の安全 管理体制の徹底・指導 【廃棄物対策課】	医療機関に対する立入検査等を通じて、排出事業に対して指導、助言を行った。
育成 ・ 指導 ・ 監視	産業廃棄物管理票制度の適 正な運用に関する指導・啓発 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の委託処理にあたっては、産業廃棄物委託契約書の作成、産業廃棄物管理票制度(マニフェスト)の適正な運用の指導啓発を実施した。
	産業廃棄物処理に関する 知識と技能の向上 【廃棄物対策課】	(社)島根県産業廃棄物協会の研修会等に参加し、適正処理の推進に向けて、指導、意見交換等を実施した。
	処理業者に関する 許可情報等の提供 【廃棄物対策課】	県のホームページに、産業廃棄物処理業者名簿等を掲載し、情報の提供を行った。



【基本方針4：環境関連産業の育成・創出】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
環境 関連 産業 の 育 成	産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業 【廃棄物対策課】	・産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業として、2件の施設整備に助成を行った。（再掲）
	資源循環型技術経営支援事業 【産業振興課】	産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に関する技術の研究開発や施設の整備の支援を行った。H21年度は2件採択 ・バイオディーゼル燃料残渣による粘性化剤を活用したPET樹脂の再生利用拡大 ・安全な家畜飼料の経済的製造法の開発 （再掲）
	資源循環型技術基礎研究実施事業 【産業振興課】	産業技術センターにおいて、産業廃棄物のリサイクルに係る基礎研究を支援している。H21年度は2件 ・規格外の瓦に関する研究 ・鋳物廃砂等に関する研究 （再掲）
	島根県環境資金融資 【中小企業課】	県内企業が環境への負荷の低減のための施設・設備の設置、改善等を行う場合に、必要な資金の融資制度を設けている。 H21年度実績はなし
新 エ ネ ル ギ ー の 創 出	市町村新エネルギー関連プロジェクト支援事業 【土地資源対策課】	市町村等が新エネルギーの導入を行うために実施する事業に対し、事業費の一部を補助し、新エネルギーの導入を促進した。（再掲） ・美郷町 潮温泉大和荘 ペレットストーブ設置 ・出雲市 21世紀出雲バイオマスフォーラム ・NPO法人 ペレット製造自動化設備導入
	木質バイオマスエネルギーアドバイザー事業 【土地資源対策課】	市町村等が木質バイオマスエネルギー設備の導入を検討する場合、木質バイオマスアドバイザーを派遣し、導入及び活用に向けた指導・助言を行った。（再掲） 大田市本庁舎（灯油焚ボイラー更新の検討） 益田市総合福祉センター（ペレット焚ボイラー更新の検討）
	森林・林業・木材産業づくり交付金【林業課】	木質バイオマス利用施設等の整備促進 H21年度実績（H20繰越） ・ペレットボイラー導入1件（再掲）
	森林整備加速化・林業再生事業（木質バイオマス加工流通施設整備） 【林業課】	木質バイオマス加工流通施設整備の補助 H21年度実績 ・移動式粉碎機 2台 ・ハンマーミル 1台 ・グラブ 1台 ・チップサイロ 1棟（再掲）
	バイオマス利活用推進事業 【農林水産総務課】	バイオマス利活用の取組を促進するため、国内の動向や県内の先駆的取組事例を幅広く紹介する研修会を開催した。また、地域におけるバイオマスの総合的な利活用を図るバイオマスタウン構想の策定を促進するため、市町村との個別の情報交換や意見交換等を行った。（再掲）
	木質系バイオマスリサイクルシステム 【技術管理課】	木質系バイオマスや廃木材等を資源・エネルギーとして再利用するため、小規模発電・熱利用等について、各関係主体とモデル事業を実施し、事業化の可能性を模索する。また、他の有機性廃棄物を併せたリサイクル方法等についても検討する。 県のホームページで「しまね再資源化施設情報検索システム」を運用し、情報提供等を行った。（再掲）

(つづき)

基本 施策	事業名称	取組実績	
新エネルギーの創出	島根県内の新エネルギー導入実績		
	新エネルギー	導入実績 (石油換算量)	備 考
	太陽光発電	17,490kW	・導入施設：事業所、公共施設、個人住宅等
	風力発電	128,327kW	・主な施設：隠岐大峯山、出雲市多伎、江津市高野山、出雲市北山山系
	太陽熱利用	14,872kL	・年間灯油節約量 220L/世帯(集熱面積 3㎡)と仮定。 ・個人住宅(14,340kL)。 ・事業所・公共施設等 52 箇所 集熱面積計 7,697㎡(532kL)。 ・導入施設：県立水泳プール、出雲合同庁舎、大東保育園、農業大学校、邑南町緑風園等
	水力発電	7,538kW	・H20.4.1 から出力 1,000kW 以下が新エネ法の対象(政令改正)。 ・御部発電所(460kW)、三瓶ダム管理発電所(250kW)、勝地発電所(770kW) ほか。
	バイオマス熱利用	665kL	・宍道湖流域下水道管理事務所における汚泥処理過程で発生するメタン等の消化ガス利用(436kL)。 ・チップボイラー(民間)122kL(実績より)。 ・ペレットストーブ 25台 11kL。 ・薪ボイラー・ストーブ 96kL。
	バイオマス発電	3,818kW	・H20.4.1 から廃棄物発電についてはバイオマス由来の発電のみが新エネ法の対象(政令改正)。 ・出雲エネルギーセンター(出雲市) 出力 3,690kW。 ・エコクリーンセンター(江津市) 出力 1,800kW。 ・民間 出力 780kW。
	バイオマス燃料製造	1,149kL	・H20.4.1 から廃棄物燃料製造についてはバイオマス由来の燃料製造のみが新エネ法の対象(政令改正)。 ・雲南I社 <sup>※</sup> -セター H21 製造量 3,653 t (732kL)。 ・乾燥糞燃料 1,292 t (131kL)。 ・BDF製造(松江市、出雲市、益田市、斐川町、民間) 合計 290kL (286kL)。
クリーンI社 <sup>※</sup> -自動車 <sup>※</sup>	5,007 台	・電気自動車 2 台、ハイブリッド車 4,979 台、天然ガス自動車 26 台。	

※ 政令改正により、H20.4.1 から新エネルギーの対象外となった。

【基本方針5：行動の展開と取り組みの推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
普及 啓発の 推進	しまねレジ袋削減キャンペーンの実施 【廃棄物対策課】	しまねエコショップ 264 店舗の協力と市町村及び各種環境団体との連携によりしまねレジ袋削減キャンペーンを 10、11 月の 2 ヶ月間実施した。(再掲)
	イベントを通じた普及啓発 【環境生活総務課】 【土地資源対策課】	また、県内の環境フェスティバルにおいて環境にやさしい買い物のためのハンドブックを配布した。 新エネルギーへの知識と理解を深まるため、木質バイオマスエネルギー設備をしまねエコフェスタに出展した。(再掲)
	環境保全活動助成事業 【環境政策課】	県内の団体や法人が環境保全に貢献する取組を継続して行うための支援を目的とし、ごみの減量化等に係る活動を行う県内の 44 件(ごみ減量 4 件、リサイクル 3 件等)に対して、(財)しまね自然と環境財団を通じて助成を実施した。(再掲)
	環境広報事業 【環境政策課】	一人でも多くの県民に環境情報を提供し、意識を高めていただくために、新聞広報を 18 回、ラジオ 58 回を実施した。
	循環型社会構築の状況やリサイクルに関する情報の提供 【環境生活総務課】	環境への負荷の少ないライフスタイルを促進するため、広報誌等を活用し、啓発、情報提供を行った。 ・消費者啓発紙「くらしの窓」1 回 30,200 部 ・ホームページでの情報提供
環境 学習の 推進	こどもエコクラブ制度の運営 【環境政策課】	こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、交流会を 2 回開催した。(再掲)
	環境学習の推進事業 【義務教育課】 【高校教育課】	児童生徒の積極的な環境学習への取組と意識高揚を図るため「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進を図り 246 校が登録した。「環境教育推進事業」に応募のあった 103 校で、一人一鉢運動やグリーンカーテン作り、水質調査等の環境学習が行われた。教員の意識と資質の向上を目指し、指導者の育成を目指す。また、県立学校における環境教育の充実と環境保全活動・地域への 3R 普及活動への支援を行った。H21 年度実績：環境教育充実事業 15 校、環境保全活動推進事業 9 校(再掲)
	環境学習の場や情報の提供 【生涯学習課】	少年自然の家では、小学 3・4 年生を対象に施設周辺の自然に触れる体験活動を実施し、29 名が参加するなど、主催事業に延べ 1,685 人が参加した。 青少年の家では、延べ 30,870 人が施設を利用し、延べ 5,028 人が穴道湖を活用した湖面活動(カッター、サバニ等)を行った。社会教育研修センターでは、環境学習に関する情報を含む生涯学習情報(登録 9,749 件)についての情報提供を行った。インターネットを活用した情報提供には、29,240 件のアクセスがあった。
地球 環境 問題に 対応 する 取組 の 推進	環境家計簿運動の推進 【環境政策課】	家庭における省資源・省エネの取組を進めるため、島根県版の環境家計簿(エコライフチャレンジしまね)の取組を推進し、H21 年度は新たに 2,707 世帯が参加した。
	島根県グリーン調達推進事業 【環境政策課】	島根県グリーン調達推進方針に基づき、環境への負荷の低減に資するグリーン製品の調達に努め、H21 年度は調達率 96%となった。
	事業者における地球温暖化対策事業 【環境政策課】	事業者における地球温暖化対策を推進するため、「しまねストップ温暖化宣言事業者」の登録を行った 1,603 社を中心として環境配慮型経営を通じた取組を進めた。また、研修会の開催(188 名参加)やアンケート調査、ECO 経営相談(351 事業者)を実施するとともに、企業への環境アドバイザー等の派遣を 23 社行った。また、エコアクション 21 認証取得について 7 社を支援した。
率先 実行 の 推進	環境にやさしい率先実行計画の推進事業 【環境政策課】 【総務課】 【管財課】 【会計課】	県自らの事務及び事業の執行に伴う環境負荷の低減を目的とした「環境にやさしい率先実行計画(二期)」に基づき、紙の使用量の削減、省エネ等の取組を推進した。また、古紙の分別回収を徹底し、資源化を推進した。 二酸化炭素の排出量は前年比で約 0.3%増加したが、基準年である H15 年との比較では約 7%削減された。
	公共事業における再生資材の利用の促進 【技術管理課】	公共工事において、品質を考慮のうえ、再生砕石、再生アスファルト混合物の全面的採用、法面のリサイクル緑化材の利用増大も図っている。

## 用語解説

行	用語及び解説
あ 行	<p><b>○ISO14001</b></p> <p>国際標準化機構（ISO）が定めた国際規格。 環境管理・監査に関する規格の総称である ISO14000 シリーズうちのひとつで、製品そのものの規格ではなく、業務のプロセスに関する規格。 ISO14000 シリーズは、環境マネジメントシステム、環境監査、環境ラベル、環境パフォーマンス評価、ライフサイクルアセスメント、用語と定義の規格に大別され、このうち、環境マネジメントシステムに関する規格が ISO14001 であり、生産、流通、廃棄などの一連の事業活動における環境保全対策を体系的に①計画立案し、②実行し、③チェックし、さらに、④改良していくシステムとして平成 8 年 9 月に制定され、企業はもとより自治体での認証取得も活発になっている。</p>
	<p><b>○ORDF</b></p> <p>「Refuse Derived Fuel」の略で、ごみ固形燃料と訳すことが多い。 市町村が収集する可燃ごみ（生ごみ、紙ごみ、廃プラスチック等）を破碎、選別、固形化し、利用しやすい性状の固形燃料にしたもので、島根県内では、雲南市・飯南町事務組合（旧大東町、旧加茂町、旧木次町、旧三刀屋町地域）において実施されている。</p>
	<p><b>○エコアクション21</b></p> <p>環境省が定めた環境マネジメントシステムのこと。中小事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構の ISO14001 規格をベースとしつつ、中小事業所における環境マネジメントシステムのあり方を規定している。導入費用や、実施事項などの面で、ISO14001 に比べて比較的取り組みやすい内容で構成されている。</p>
か 行	<p><b>○拡大生産者責任（EPR）</b></p> <p>生産者が、自ら生産・精製した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方である。具体的には、①製品の設計を工夫する、②製品の材質または成分の表示を行う、③一定の製品について、それが廃棄等された後、生産者が引取やリサイクルを実施する等である。 循環型社会形成推進基本法において、事業者の責務（第 11 条）という形で規定されているが、法的拘束力のある義務としては確立されていない。しかし、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」や「特定家庭用機器再商品化法」等の制定により、一部の廃棄物については、製造者等に拡大生産者責任の原則に基づく法律上の義務が課せられている。</p>
	<p><b>○環境会計</b></p> <p>企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的に測定し、伝達する仕組みのことをいう。</p>

行	用語及び解説
か 行	<p><b>○環境マネジメントシステム</b> 事業者等が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や環境目標等を設定し、これらの達成に向けて構築した組織体制、計画活動、責任、業務、手順等のシステムのこと。この国際規格として国際標準化機構（ISO）が定めた ISO14001 がある。</p>
	<p><b>○グリーンコンシューマー</b> 自然環境保全意識の高い消費者全般のことを意味する。特に、グリーン調達に積極的に取り組んでいる消費者はこれにあたる。</p>
	<p><b>○グリーン調達</b> 容器・包装や部品、原材料などの資材分野で、環境配慮型資材等を選択し、調達すること。</p>
	<p><b>○ごみ</b> 廃棄物処理法では、廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物に定義している。 廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物となり、一般廃棄物から生活排水（し尿、生活雑排水）を除いたものが、ごみとして位置付けられる。</p>
	<p><b>○コンポスト（＝堆肥）</b> 生ごみや家畜ふん尿あるいは汚泥などの有機物を、微生物により分解（発酵）し、腐熟させたものをいう。出来た堆肥は、畑等で有効利用される。 また、一般家庭や事業所等で利用できる小型の生ごみ処理機も流通しており、自治体によっては製品の購入時に補助金を交付している市町村もある。</p>
さ 行	<p><b>○集団回収</b> 自治会、PTA、子供会などが家庭から出る古新聞、空き缶、びんなどの資源物を自主的に回収し、資源化（資源回収業者への引渡し）することを意味する。 また、自治体によっては、集団回収の促進のため、回収量等に応じて助成金を交付している市町村もある。</p>
	<p><b>○スリーアール（3R）</b> リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の3つの頭文字をとったもの。</p>
	<p><b>○ゼロエミッション</b> ある産業に製造工程から出る廃棄物を別の産業の原料として利用することにより、廃棄物の排出（エミッション）をゼロにする循環型産業システムの構築を目指すもの。</p>
た 行	<p><b>○ダイオキシン類</b> ものの焼却の過程等で自然に生成してしまう副生成物。ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーPCB を含めてダイオキシン類と定義している。塩素のつく位置や数により、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。現在の主な発生源はごみ焼却による燃焼など。プランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていくと考えられている。</p>
	<p><b>○堆肥（＝コンポスト）</b> 「コンポスト」を参照。</p>



行	用語及び解説
た 行	<p><b>○デポジット</b> 一定の金額を預かり金（デポジット）として商品の販売価格に上乗せし、商品（容器）を返却する際に預かり金を消費者に戻すという仕組みのこと。 現在、デポジット制度として普及しているものは、ビールびんや酒ビン（一升瓶）などのガラス容器がある。</p> <p><b>○電子会議室</b> パソコン等のオンラインシステムを利用し、行われる会議を意味する。 会議室等で行われる通常の会議に比べて、書類の印刷が不要、会議場所への集合が不要、時間的制限が緩和される等の利点があり、廃棄物の発生抑制や温暖化対策に貢献できる。</p>
な 行	—
は 行	<p><b>○バイオマスエネルギー</b> バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、生物由来の再生可能な有機性資源のうちで化石資源を除いたものであり、バイオマスエネルギーとは、生物体を構成する有機物、例えば、木材、おがくず、ふん尿などを利用したエネルギーのこと。</p> <p><b>○排出者処理責任</b> 廃棄物等を排出した者が、その適正なりサイクルや処理に関する責任を負うという考え方であり、拡大生産者責任（EPR）の原則とともに、循環型社会構築の基本原則である。</p> <p><b>○PFI (Private Finance Initiative)</b> 民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本整備を図る事業手法。平成 11 年 9 月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が施行され、12 年 3 月に PFI の理念や留意事項を示した基本方針、13 年 1 月には事業実施に関するガイドラインが公表された。</p> <p><b>○PCB</b> 「ポリ塩化ビフェニル」を参照。</p> <p><b>○BDF</b> バイオ・ディーゼル・フューエルの略。 植物性油または動物性油から作られる燃料で、ディーゼルエンジンに使用することができる。</p> <p><b>○肥料取締法</b> 昭和 25 年に公布された法律である。 本法は、肥料の品質を保全し、その公正な取引を確保するため、肥料の規格の公定、登録、検査等を行い、もって農業生産力の維持増進に寄与することを目的としている。</p> <p><b>○法定外目的税</b> 法で定められていない税を地方自治体が独自に設定し課税するもので、用途が特定の目的に限定されている。2000 年 4 月に施行された地方分権推進法において新設された。</p>

行	用語及び解説
は 行	<p><b>○ポリ塩化ビフェニル</b></p> <p>PCB は昭和 4 年に初めて工業製品化されて以来、その安全性、耐熱性、絶縁性を利用して電気絶縁油、感圧紙等、様々な用途に用いられてきたが、環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性がある物質であることが明らかになり、生産・使用の中止等の行政指導を経て、昭和 49 年に化学物質審査規制法に基づき製造及び輸入が原則禁止された物質である。</p> <p>PCB 廃棄物については、処理施設の整備が進まなかったことなどから事業者が長期間保管し続けてきており、平成 13 年に PCB 廃棄物処理特別措置法が制定され、処理体制の整備を図った上で平成 28 年までに処理を終えることとしている。</p>
ま 行	<p><b>○マニフェスト</b></p> <p>産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理委託する場合、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に交付する管理票。</p> <p>従来は医療系廃棄物などの特別管理産業廃棄物に限って義務づけられていたが、廃棄物処理法の一部改正に伴い、平成 10 年 12 月から全ての産業廃棄物に適用されることとなった。マニフェスト伝票には廃棄物の名称、数量、性状、運搬業者名、処分業者名などを記載し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の間で受け渡す。排出事業者は伝票を一定期間保管し、報告書を都道府県等に届け出ることとなっている。</p> <p><b>○メーリングリスト</b></p> <p>グループ内の電子メールサービスのことを意味し、グループのメンバーがメールを出すと、グループ全員に配信される。</p>
や 行	—
ら 行	<p><b>○リターナブル容器</b></p> <p>洗浄・消毒等を行った後に、再度、同じ用途で再利用される容器のこと。</p>
わ 行	—